
藤井寺市人口ビジョン

平成 28 年 3 月

藤 井 寺 市

目 次

第1章 人口ビジョンの策定にあたって.....	1
1. 策定の背景.....	1
2. 人口ビジョンの位置付け.....	2
3. 対象期間.....	2
4. 人口ビジョンの全体構成.....	3
第2章 人口の現状分析.....	4
1. 人口動向分析.....	4
(1)総人口の推移.....	4
(2)自然動態・社会動態の推移.....	12
(3)産業構造の分析.....	20
2. アンケート調査結果からの把握.....	29
(1)結婚・出産・子育てについて.....	29
(2)定住・移住について.....	32
3. 人口に関する藤井寺市の課題.....	35
(1)人口の現状分析からみた課題.....	35
4. 人口減少が地域の将来に与える影響について.....	36
(1)人口の構造変化がまちに与える影響.....	36
第3章 将来人口推計と分析.....	37
1. 将来人口推計.....	37
(1)国立社会保障・人口問題研究所による推計.....	37
(2)推計シミュレーションの実施.....	39
(3)各パターンの推計結果.....	40
第4章 めざすべき将来の方向性.....	43
1. 人口の将来展望.....	43
2. めざすべき将来の方向性.....	44

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては消滅可能性自治体の予測など、深刻な問題となっています。本市においては、昭和41年に市制施行し、その後人口は、増加傾向が続きましたが、現在は、横ばいで推移しています。今後は、少子化・高齢化が進む中で、人口減少局面を迎えることが予想され、まちの活力が低下していくことが考えられます。このため、長期的な視点を持ちながら、まちの活性化やコミュニティの維持等に向けての取組に注力し、市民一人ひとりが誇れる藤井寺市を残していくことが求められています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部第1回会合が開催され、まち・ひと・しごと創生に関する「基本方針(案)」が決定されました。この中で、(1)若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、(2)「東京一極集中」の歯止め、(3)地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的視点とした上で、①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、⑤地域と地域を連携する、という5つの検討項目が示されています。

また、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が同年12月に閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、50年後に1億人程度の人口を維持することをめざすこととされており、国の総合戦略では、その達成に向けた5年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本市においても、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すため、藤井寺市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)を策定します。

2. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとしします。

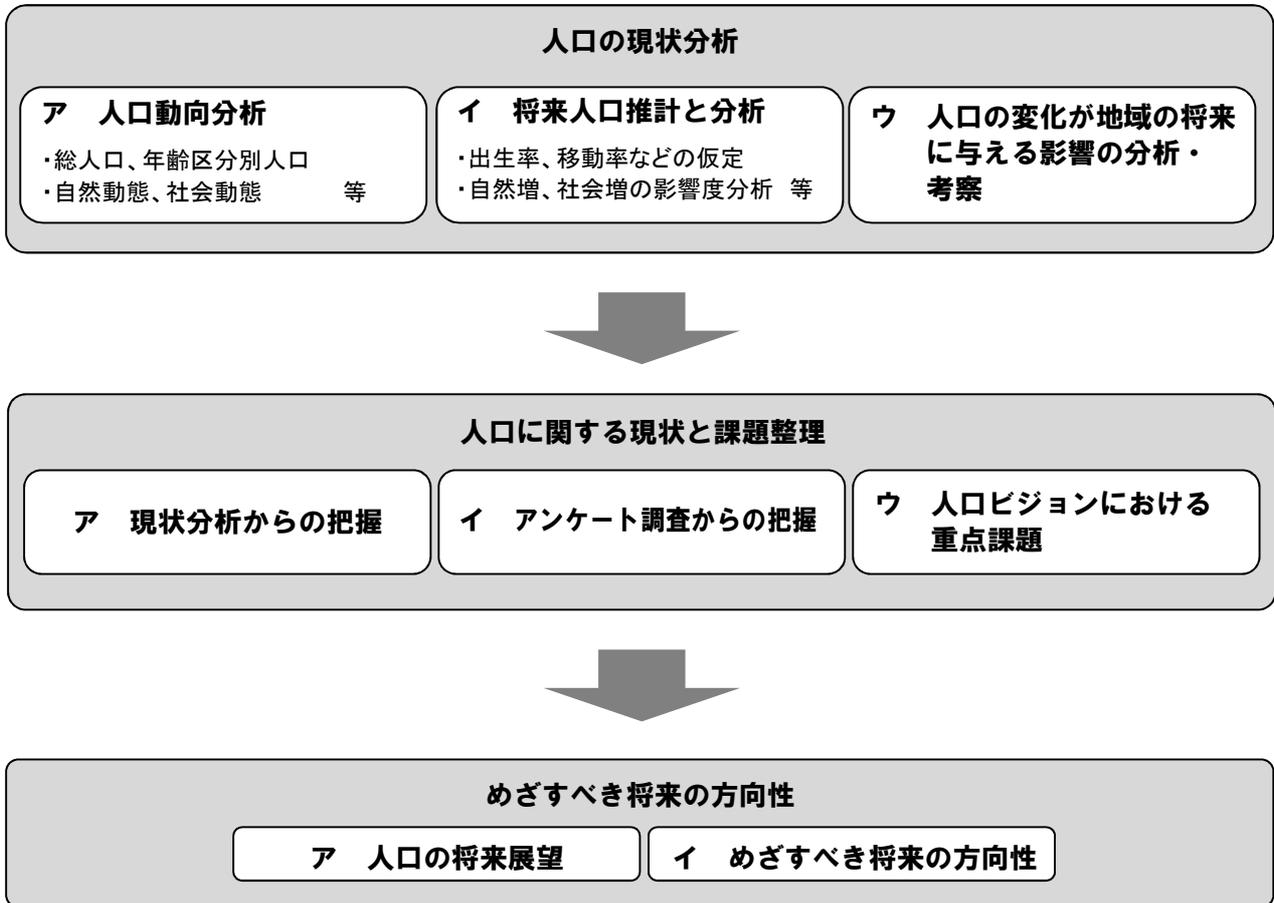
さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示するものです。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72 年）としますが、中期的（平成 52 年）な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとしします。

4. 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、以下の通りです。



第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

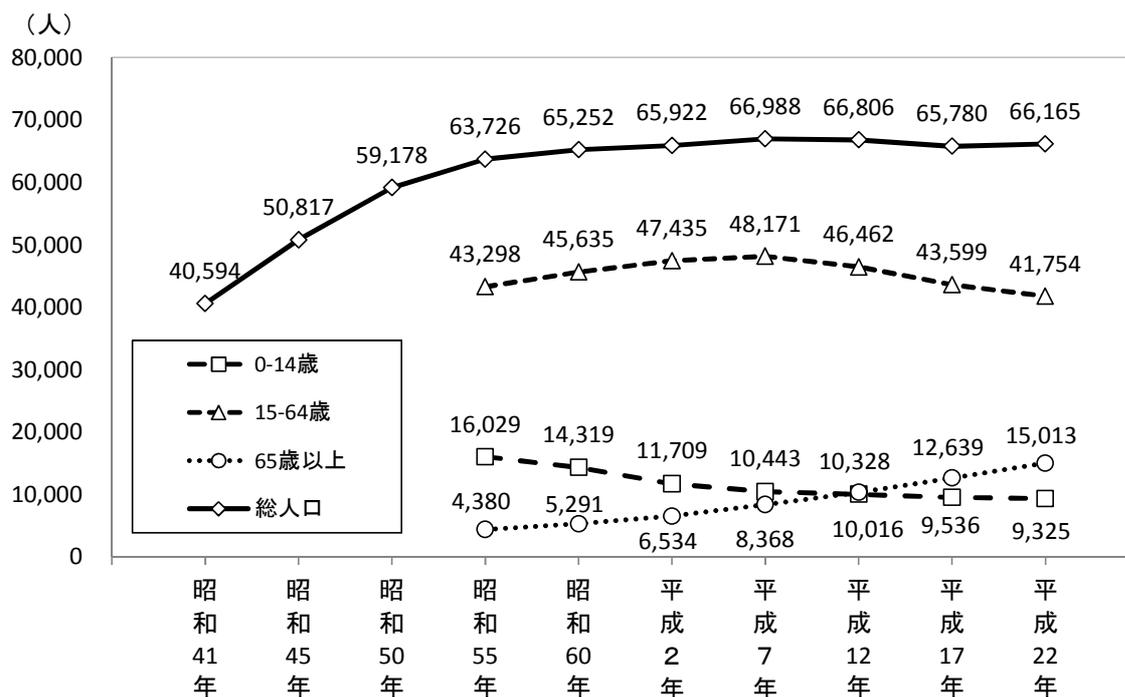
(1) 総人口の推移

① 総人口と年齢3区分

本市は昭和41年に市制施行をして誕生しました。本市発足時より昭和55年まで、人口の増加が続き、14年間でおよそ1.5倍の人口になりました。その後も微増の傾向が続いていましたが、近年ではほぼ横ばいで推移しています。

昭和55年以降の年齢3区分別人口をみると、「0-14歳」の年少人口は一貫して減少を続け、一方で「65歳以上」の老年人口は増加を続けています。平成12年には年少人口を老年人口が上回りました。「15-64歳」の生産年齢人口は平成7年までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じています。

<図 2-1-1 総人口の推移>



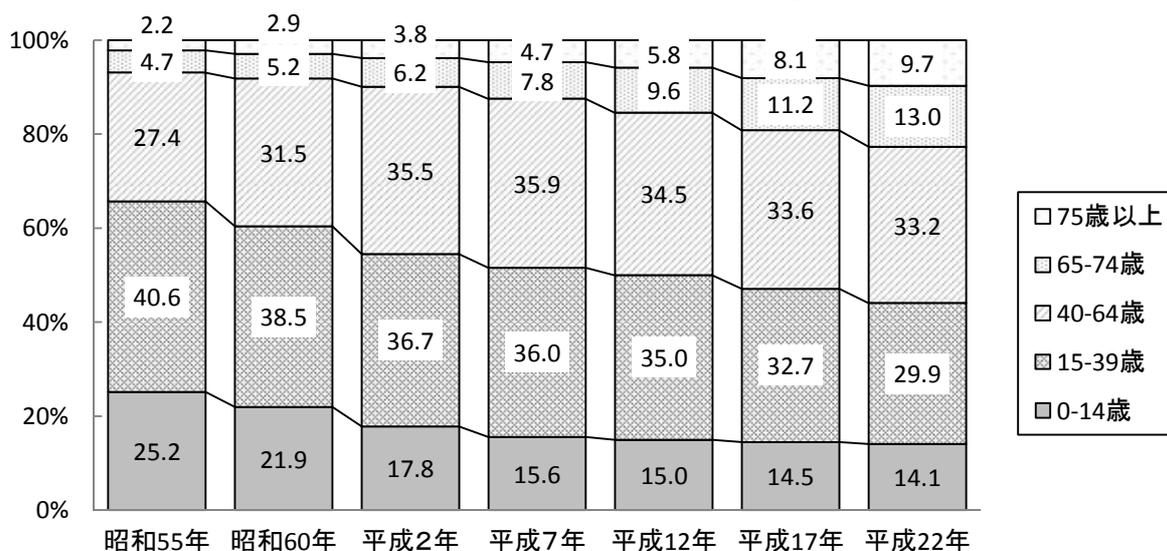
資料: 国勢調査

②年齢階級別人口割合

年齢区分ごとの人口構成についてみると、「0-14歳」の若年人口が減少し、65歳以上の高齢者が増加しており、少子化・高齢化が進んでいることがわかります。「75歳以上」の後期高齢者も平成22年では9.7%と増加が進んでいます。

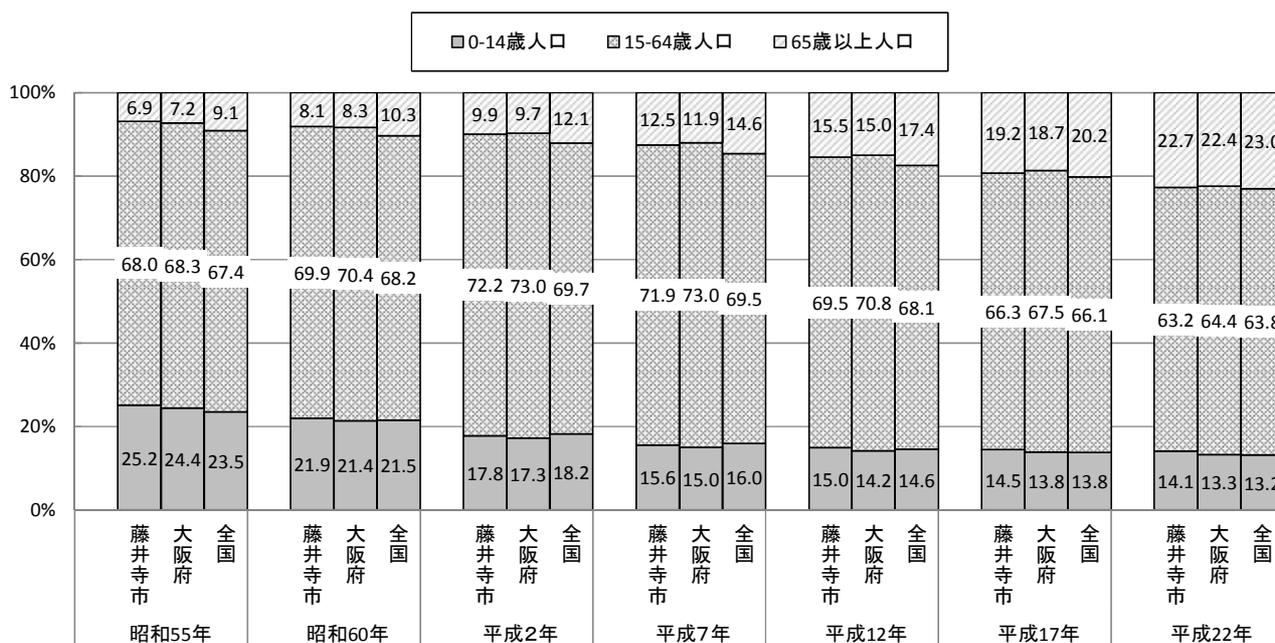
また、本市の年齢構造を国や府と比較すると、昭和55年から平成12年頃までは65歳以上の人口割合が大阪府とほぼ同水準であり、国に比べて若い年齢構造となっていました。近年では国の割合とほぼ並んでおり、高齢化のスピードが速まっていることがわかります。

＜図 2-1-2 年齢5区分人口比の推移＞



資料：国勢調査

＜図 2-1-3 年齢3区分人口比の国・府との比較＞

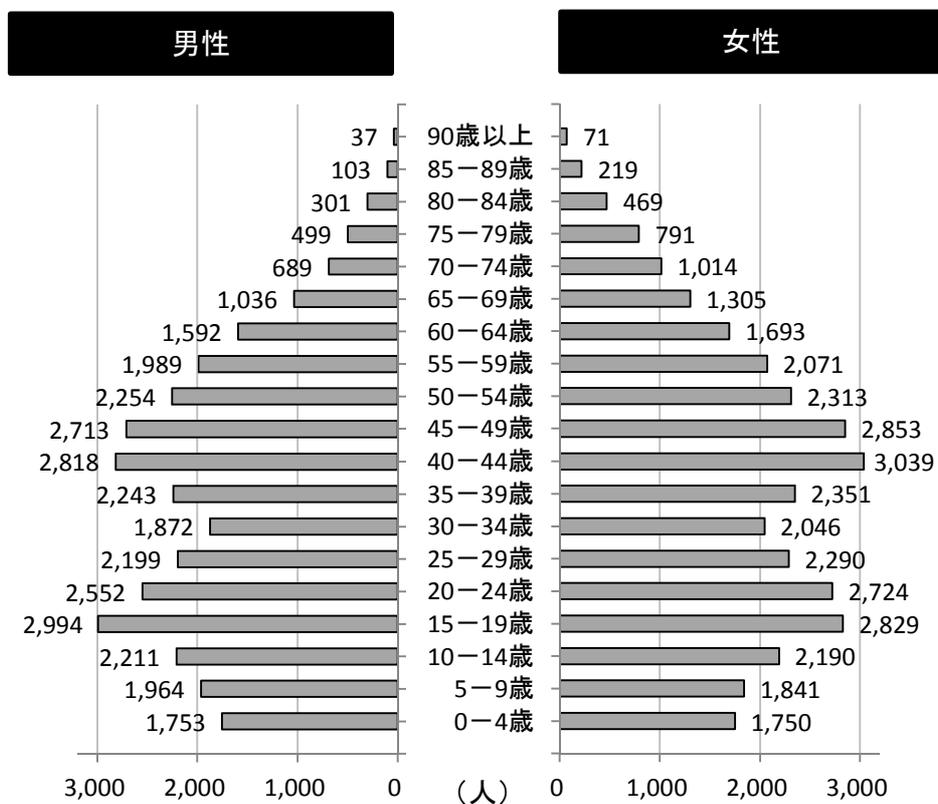


資料：国勢調査

③人口ピラミッド

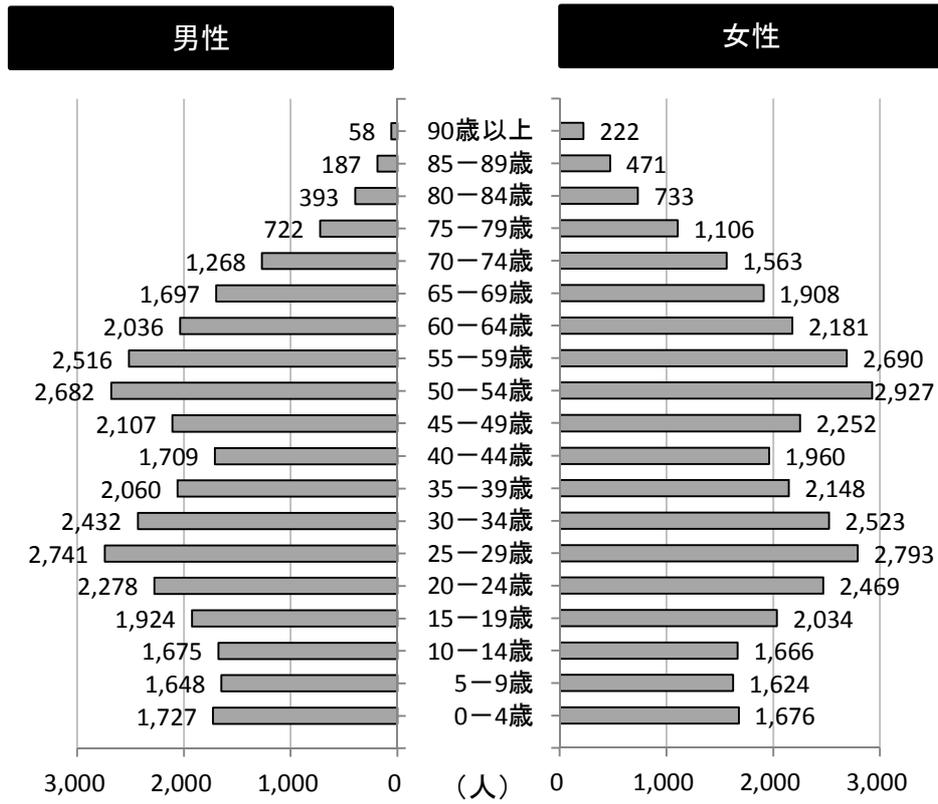
平成2年から10年おきに人口ピラミッドの推移をみると、団塊の世代及び団塊ジュニア世代をピークとしてピラミッド形を形成し、徐々に釣鐘型へと変化していく様子が見てとれます。

<図 2-1-4 人口ピラミッド：平成2年>



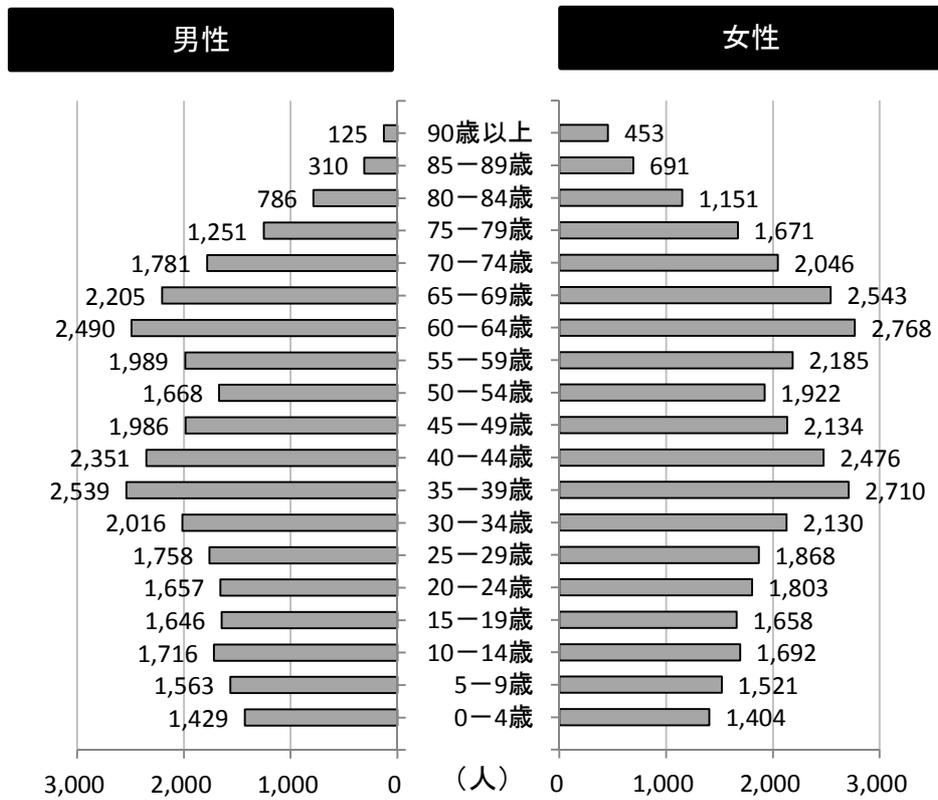
資料：国勢調査

<図 2-1-5 人口ピラミッド：平成 12 年>



資料：国勢調査

<図 2-1-6 人口ピラミッド：平成 22 年>



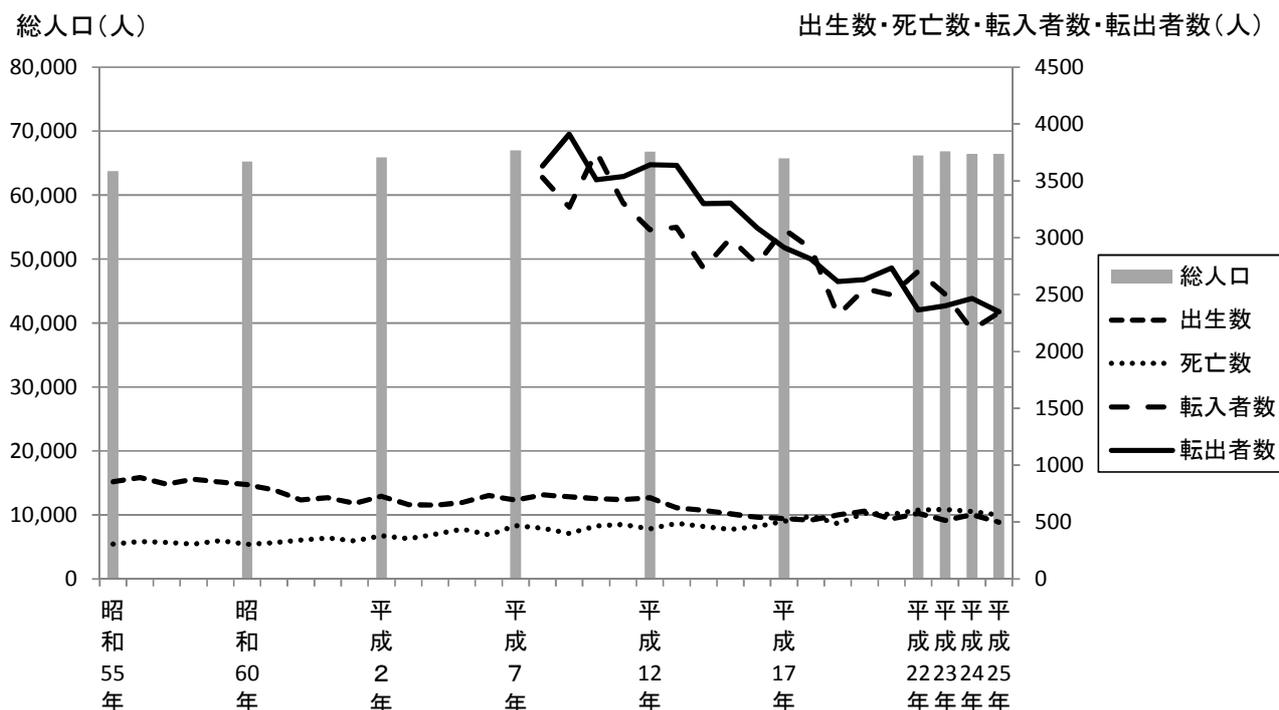
資料：国勢調査

④人口動態

人口動態は、出生、死亡、転入、転出の4つの要素に着目し傾向を把握します。出生数、死亡数の自然増減をみると、出生数は徐々に減少し、一方で死亡数は徐々に増加しています。平成17年以降は出生数と死亡数がほぼ拮抗して推移しています。

また、社会増減をみると、転入者数、転出者数ともに減少傾向にあります。平成17年以前においては転入者数よりも転出者数が多い年が多く見られ、転出超過気味でしたが、近年その差は縮まり、社会増と社会減を繰り返すようになっています。

<図 2-1-7 人口動態要素の推移>



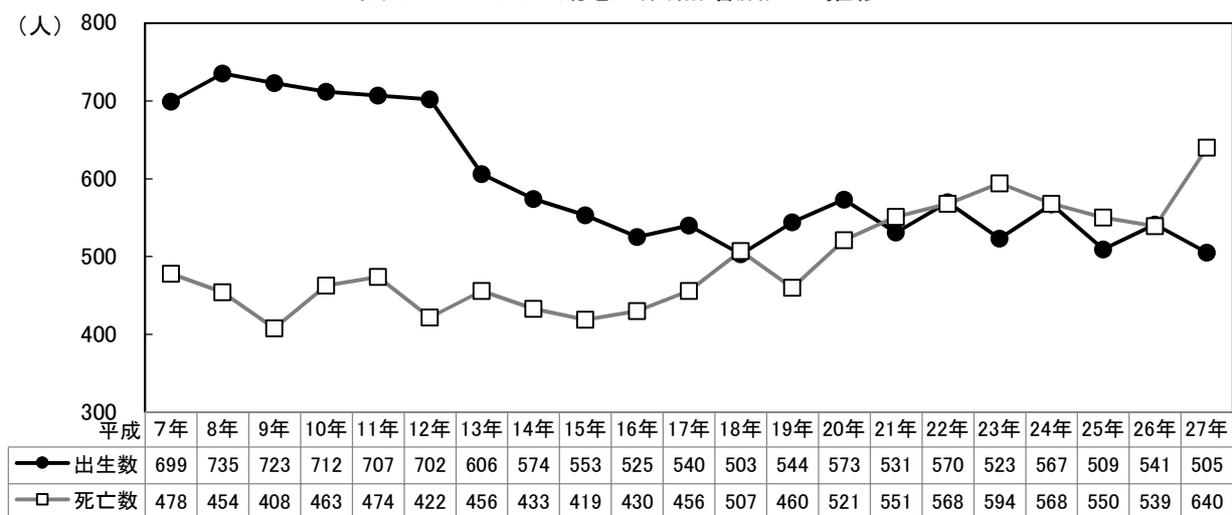
資料：総人口…国勢調査、住民基本台帳(平成23年-平成25年)
 出生数・死亡数…人口移動調査
 転入者数・転出者数…住民基本台帳人口移動報告

⑤自然増減・社会増減

自然増減をみると、出生数は平成7年から平成18年にかけて減少し、以降増減を繰り返しながら推移しています。一方、死亡数は平成16年以降、概ね増加傾向で推移しており、平成21年以降は出生数と死亡数がほぼ同数となっており、今後、自然減の傾向が顕著になることが予想されます。

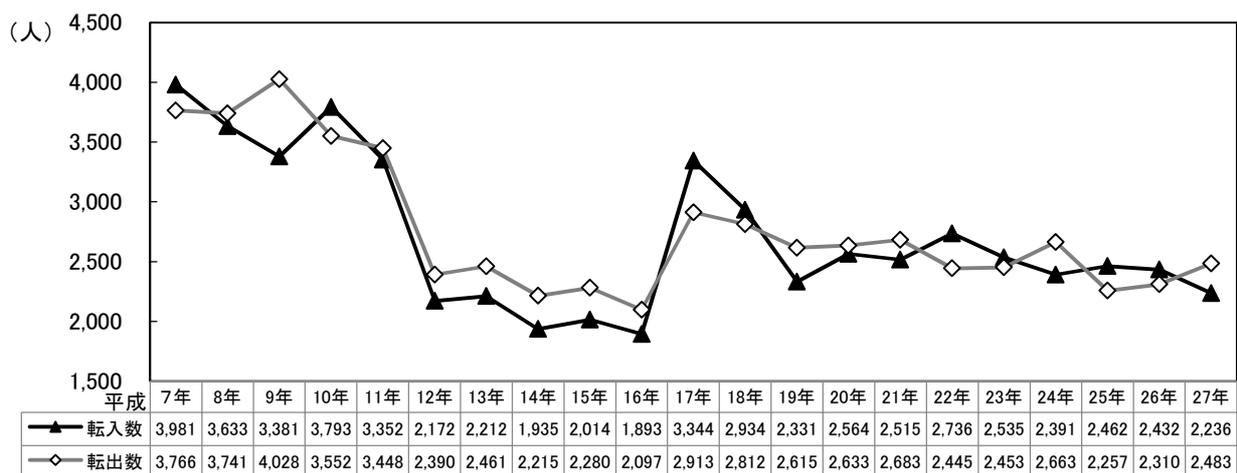
社会増減をみると、転入数・転出数ともにほぼ同数で推移しており、社会増減は均衡に近い状況にあります。しかし、社会移動の規模自体は縮小傾向にあります。

＜図 2-1-8 人口動態（自然増減）の推移＞



資料：人口動態統計

＜図 2-1-9 人口動態（社会増減）の推移＞

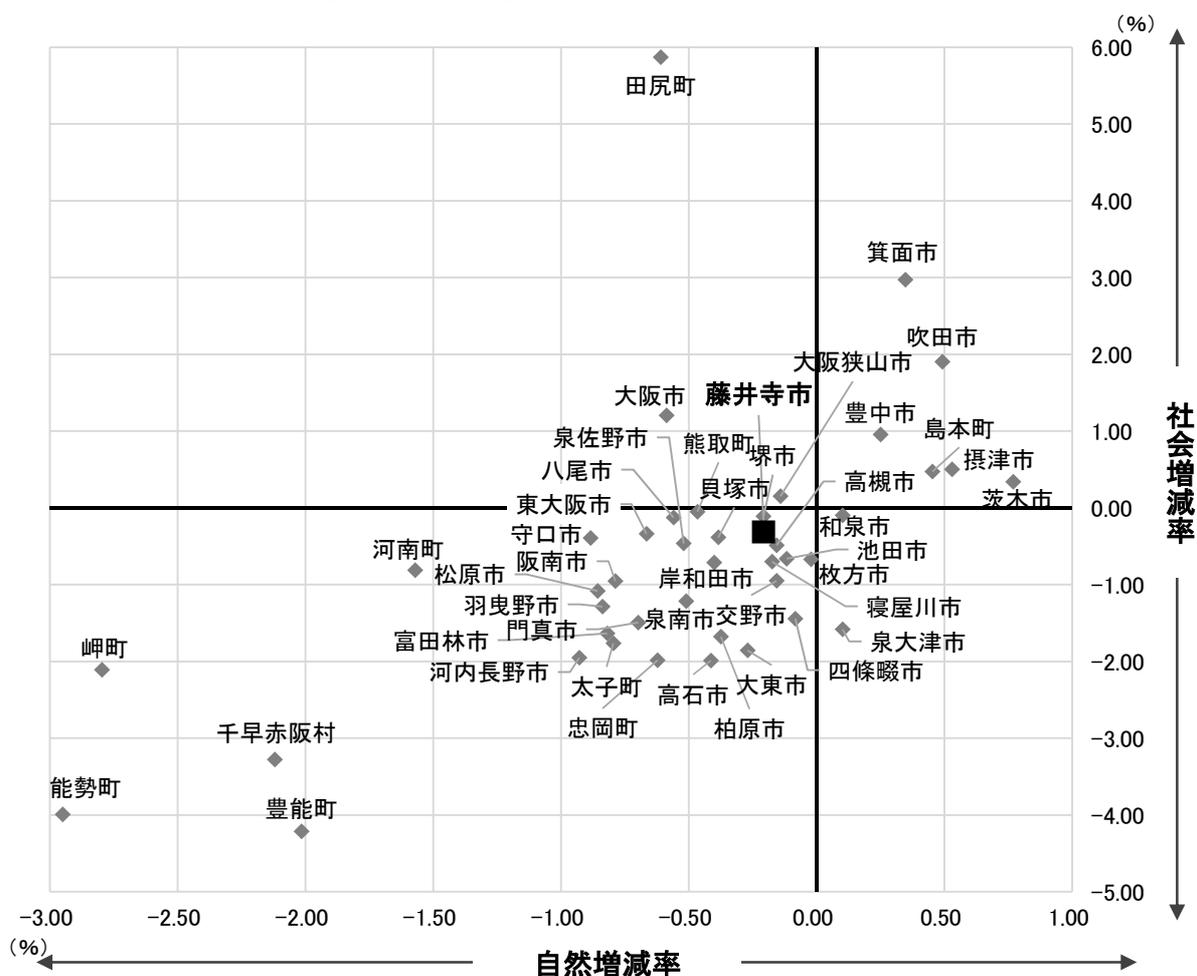


資料：人口動態統計

⑥市町村別比較

自然増減率と社会増減率の市町村比較をみると、大阪府内の市町村の多くが「自然減+社会減」となっており、本市も同様の状況となっています。自然増減、社会増減ともに増である地域は、箕面市や吹田市、豊中市など北摂地域が多くなっており、住宅地の開発や大規模マンションの整備などによるファミリー世帯等の流入とともに、出生数も維持・増加し、人口が増加傾向にあるものと考えられます。一方で、南河内地域では、自然増減、社会増減ともに減の市町村が多くなっています。

<図 2-1-10 自然増減率と社会増減率の市町村比較（平成 24 年～平成 26 年）>



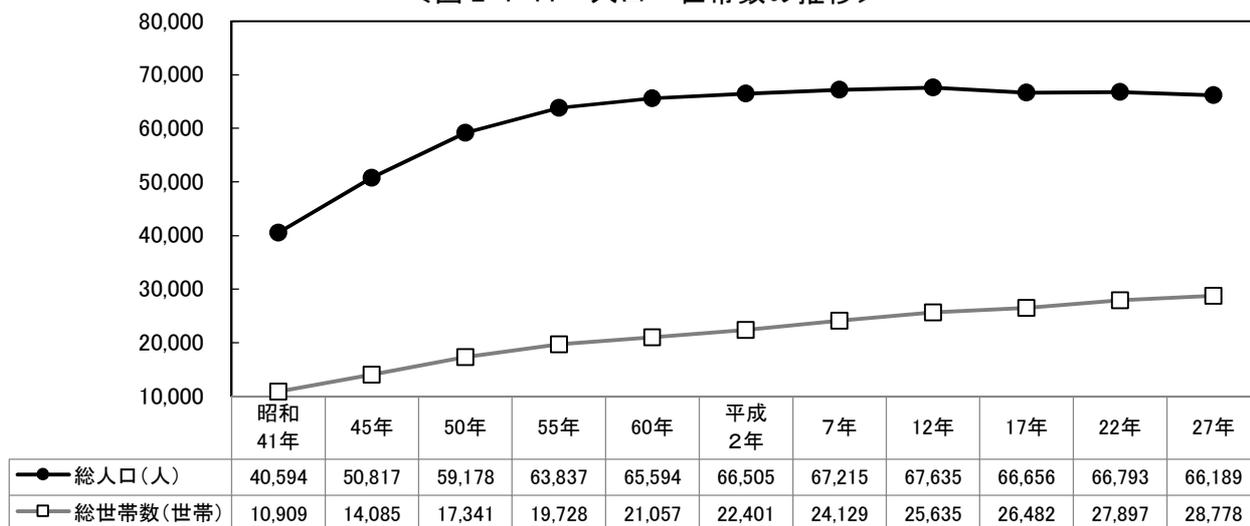
資料:大阪府総務部統計課

⑦総人口と世帯数

総人口と世帯数についてみると、総人口は昭和41年から昭和55年にかけて増加傾向にあり、以降横ばいで推移していますが、世帯数については年々増加傾向にあります。

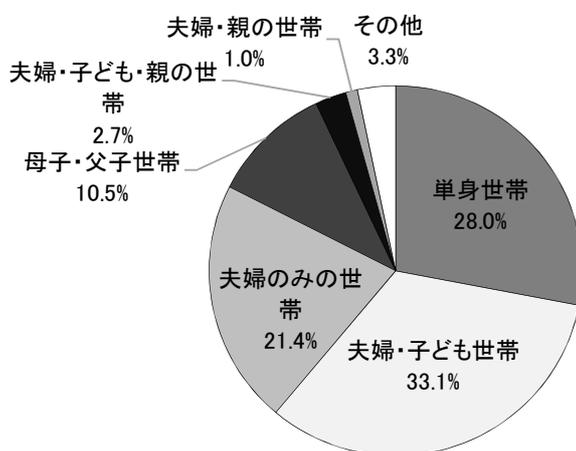
家族類型世帯の割合をみると、「夫婦・子ども世帯」「単身世帯」がそれぞれ3割程度を占めるなど、核家族世帯が多くなっています。

<図 2-1-11 人口・世帯数の推移>



資料:住民基本台帳(各年9月末現在)

<図 2-1-12 家族類型世帯の割合>



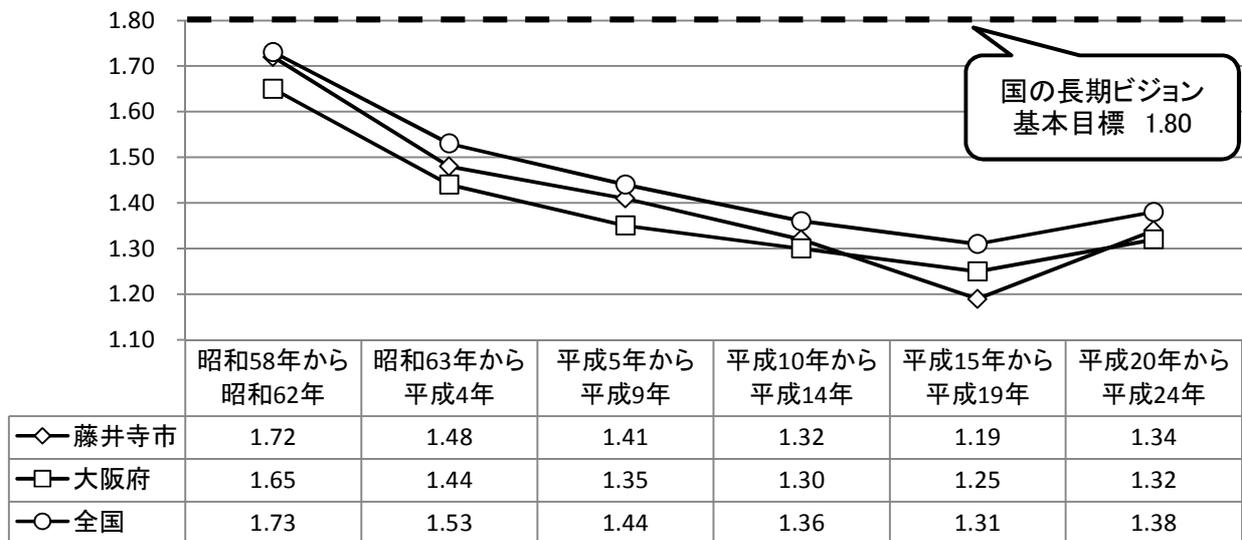
資料:国勢調査(平成22年)

(2) 自然動態・社会動態の推移

①合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、「昭和58年から昭和62年」では、大阪府よりは高く、国とほぼ同水準でしたが、その後減少し、「平成15年から平成19年」には府の水準を下回りました。「平成20年から平成24年」は、団塊ジュニア世代の駆け込み出産のため、本市のみならず、国や府も上昇しています。国では、長期ビジョンの基本目標として1.80を掲げており、この水準を一つの指標とした取組の推進が求められ、現在の上昇傾向を機とした施策の展開が必要です。

<図 2-1-13 合計特殊出生率の推移>



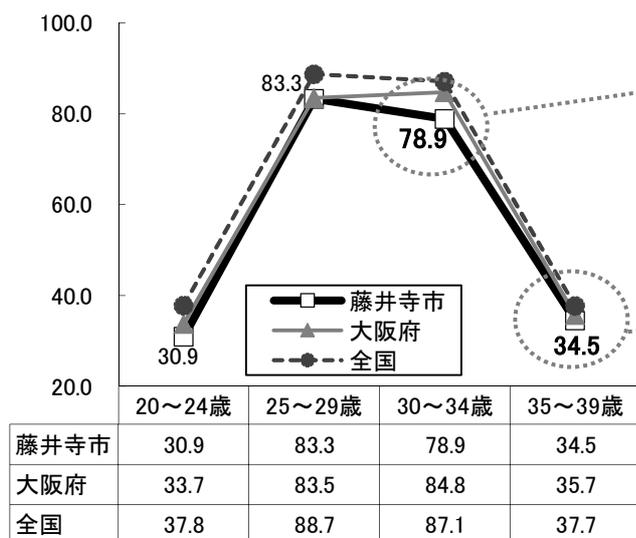
資料：人口動態保健所・市町村別統計

②出生率（女性千人当たりの出生数）

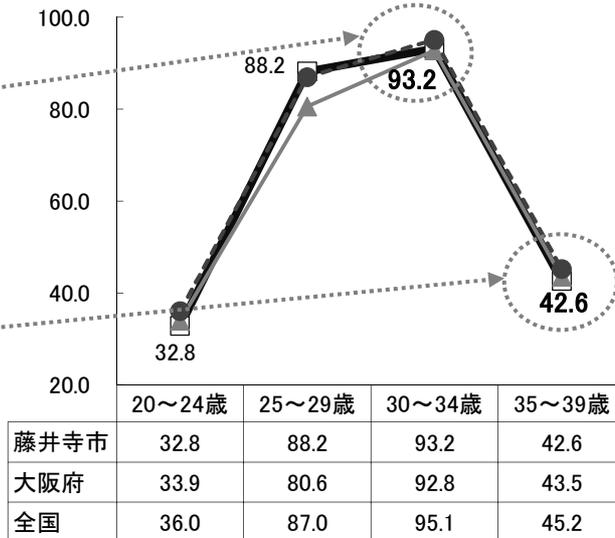
年代別の出生率（女性千人当たりの出生数）をみると、平成15年～平成19年はいずれの年齢層も国・府と比べて低くなっています。平成20年～平成24年では、藤井寺市の各年齢層とも平成15年～平成19年の水準を上回り、25～29歳については、国や府よりも高くなっています。また、30歳代の出生率が大きく上昇しており、晩婚化による影響であることが伺えます。

<図 2-1-14 出生率（女性千人当たりの出生数）の推移>

■平成15年～平成19年



■平成20年～平成24年



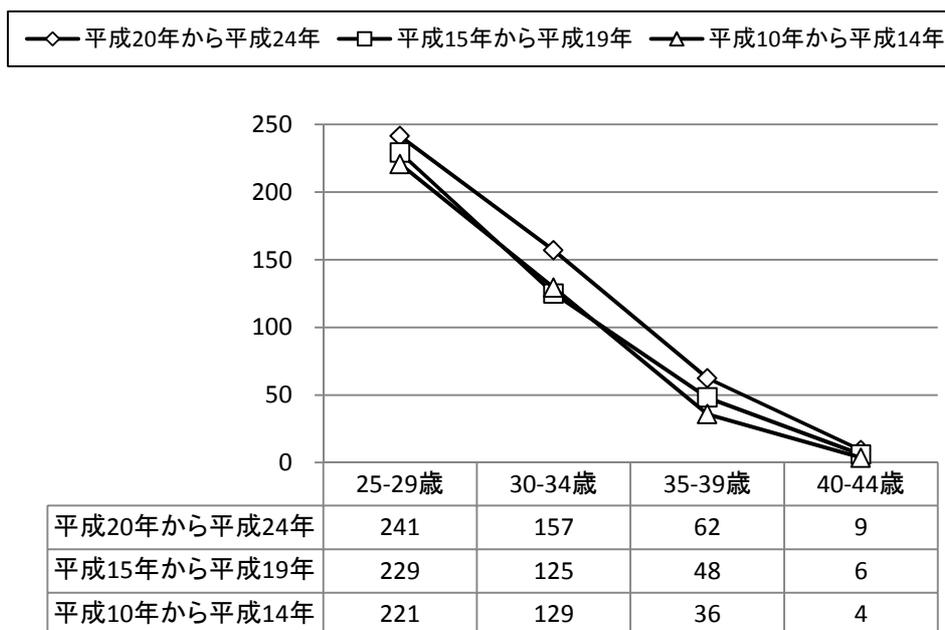
資料：人口動態保健所・市区町村別統計

③有配偶出生率

有配偶者における出生率について25歳から44歳までの年齢別にみると、「平成20年から平成24年」の年齢別有配偶者出生率は、平成20年以前と比べて全体的に高まっています。

15歳から49歳の有配偶出生率についてみると、「平成10年から平成14年」では国や府よりも高い水準となっていました、それ以降は国や府よりも低い水準で推移しています。

＜図 2-1-15 年齢別有配偶者出生率の推移＞



資料: 国勢調査

＜表 2-1-1 本市と国・府と比較した有配偶者出生率の推移＞ (15-49歳平均)

	平成10年から平成14年	平成15年から平成19年	平成20年から平成24年
藤井寺市	79.6	73.4	76.4
大阪府	77.8	80.9	80.5
全国	76.0	76.4	78.7

資料: 国勢調査

※有配偶出生率

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません。

より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人当たりの出生数を示した数値が「有配偶者出生率」です。

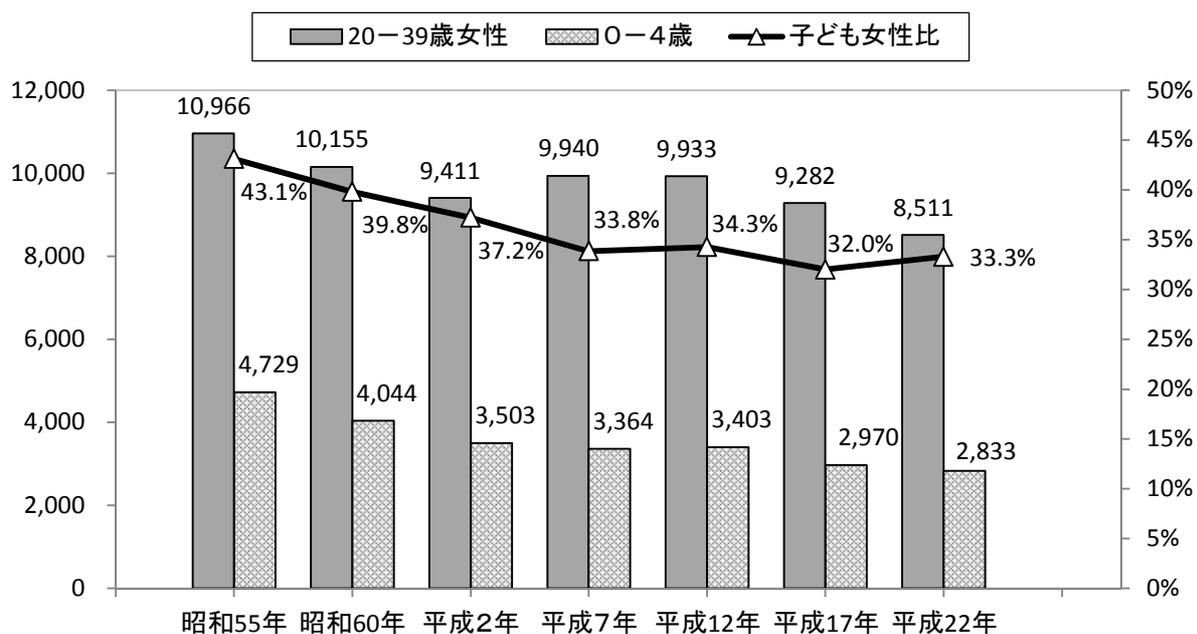
④若年女性人口と未婚率

20歳から39歳の若年女性と出生についての関連を見ると、若年女性人口は、昭和55年、60年では10,000人を超えていましたが、全体として減少傾向にあり、団塊ジュニア世代にあたる平成7年から平成12年には若干の増加がみられたものの、平成22年には8,511人と最も少なくなっています。「0-4歳」の子どもについても、概ね若年女性人口と同様の推移をしていますが、「子ども女性比」でみると減少傾向にあり、ここからも少子化が進んでいることが見てとれます。

女性未婚率の推移をみると、全体的に上昇傾向にあり、晩婚化・未婚化が進んでいることがわかります。昭和55年から平成17年にかけて、20歳代後半以降の世代で高い増加率で推移していましたが、平成22年になると、20歳代後半から30歳代前半の世代において、これまでの増加傾向が鈍化しています。

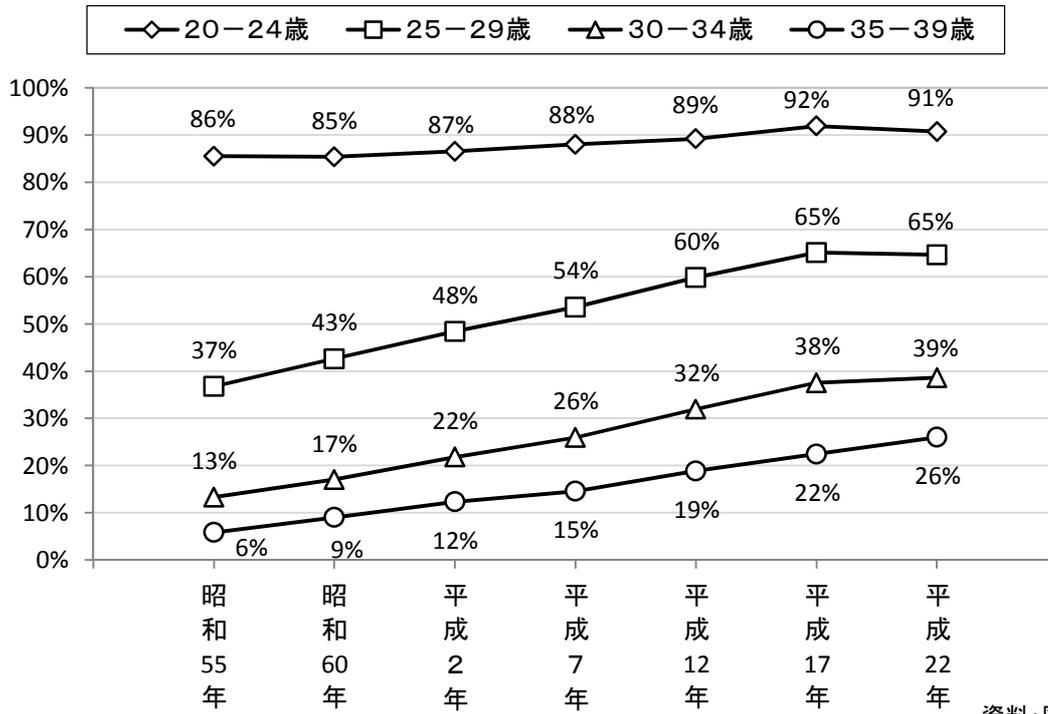
また、平成22年の未婚率について、国や府との比較をみると、概ね国と同水準で推移しており、大阪府よりもわずかに低いことがわかります。

＜図 2-1-16 若年女性人口（20-39歳）と0-4歳人口、子ども女性比の推移＞



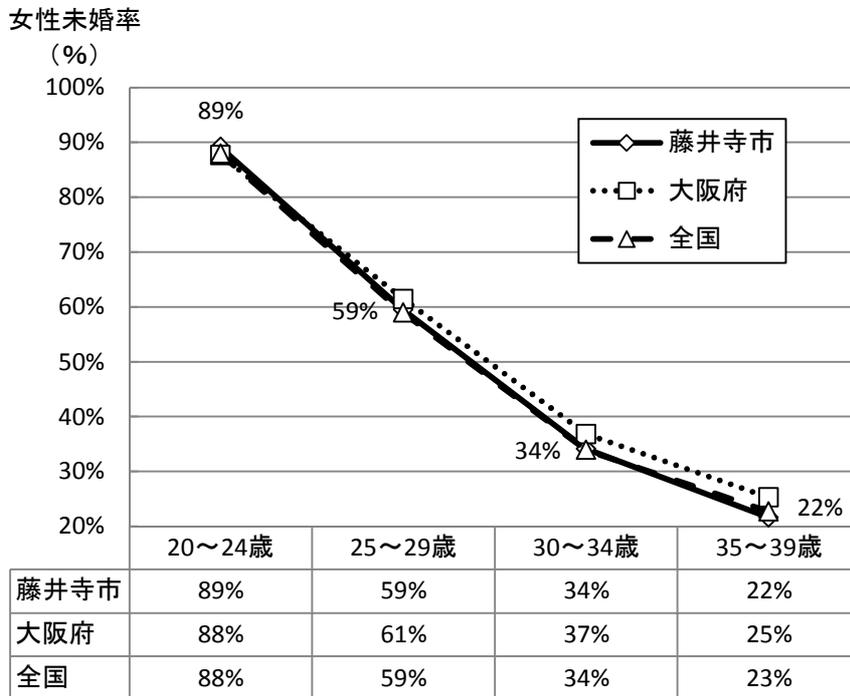
資料:国勢調査

<図 2-1-17 女性未婚率の推移>



資料:国勢調査

<図 2-1-18 女性未婚率の国・府との推移比較>



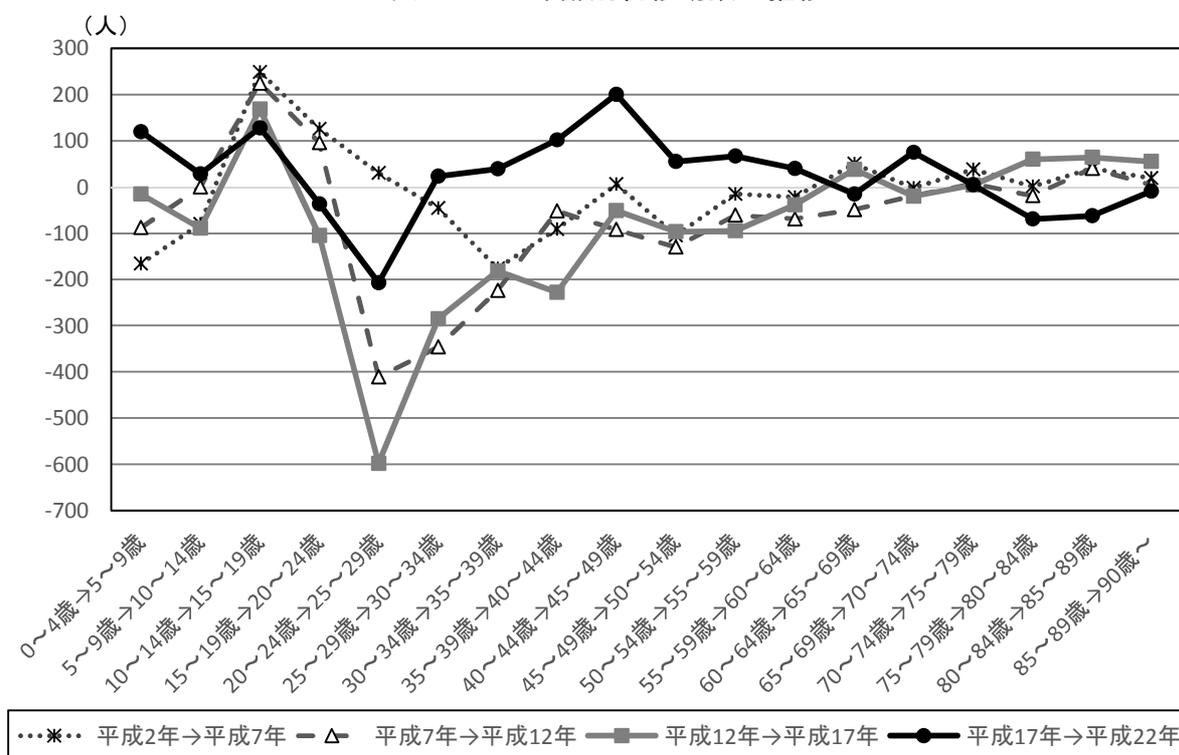
資料:国勢調査

⑤純移動

本市の純移動数について年齢別にみると、いずれの年も市内教育機関への進学等により「10～14歳→15～19歳」で転入超過がみられた後、「20～24歳→25～29歳」で大きく転出超過に転じ、その後30歳代から40歳代にかけてファミリー層の転入に伴い、転出超過分が徐々に減少していくという傾向がみられます。

平成17年→平成22年については、「20～24歳→25～29歳」の転出が抑制されるとともに、20歳代後半から30歳代、40歳代及びその子ども世代である15歳未満の層が転入超過となり、全体として純移動数がプラスとなっています。この要因としては宅地開発の影響等が考えられますが、今後ともこの動きが持続するかどうかについては注視する必要があります。

＜図 2-1-19 年齢別純移動数の推移＞

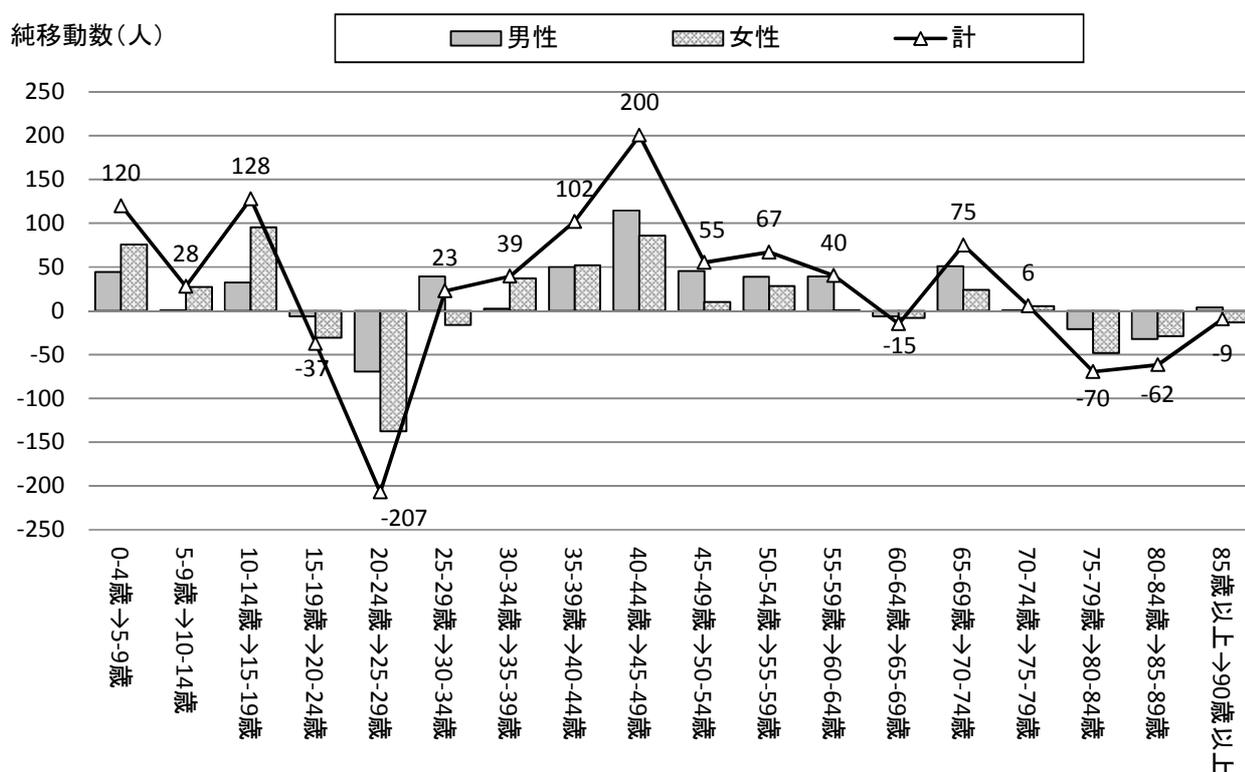


資料：国勢調査及び住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

⑥性別・年齢階級別人口移動の状況

人口移動の状況を性別・年齢階級別にみると、平成17年→平成22年においては、「40-44歳→45-49歳」を中心に転入者が多く見られます。これに伴い、「0-4歳→5-9歳」から「10-14歳→15-19歳」で転入超過となっています。一方で「15-19歳→20-24歳」と「20-24歳→25-29歳」では、転出が多く、特に女性の転出が多く見られます。これは、本市の教育機関に就学していた学生が、就職等により、転出したことが大きく影響していることが考えられます。

＜図2-1-20 平成17年→平成22年の年齢階級別人口移動＞



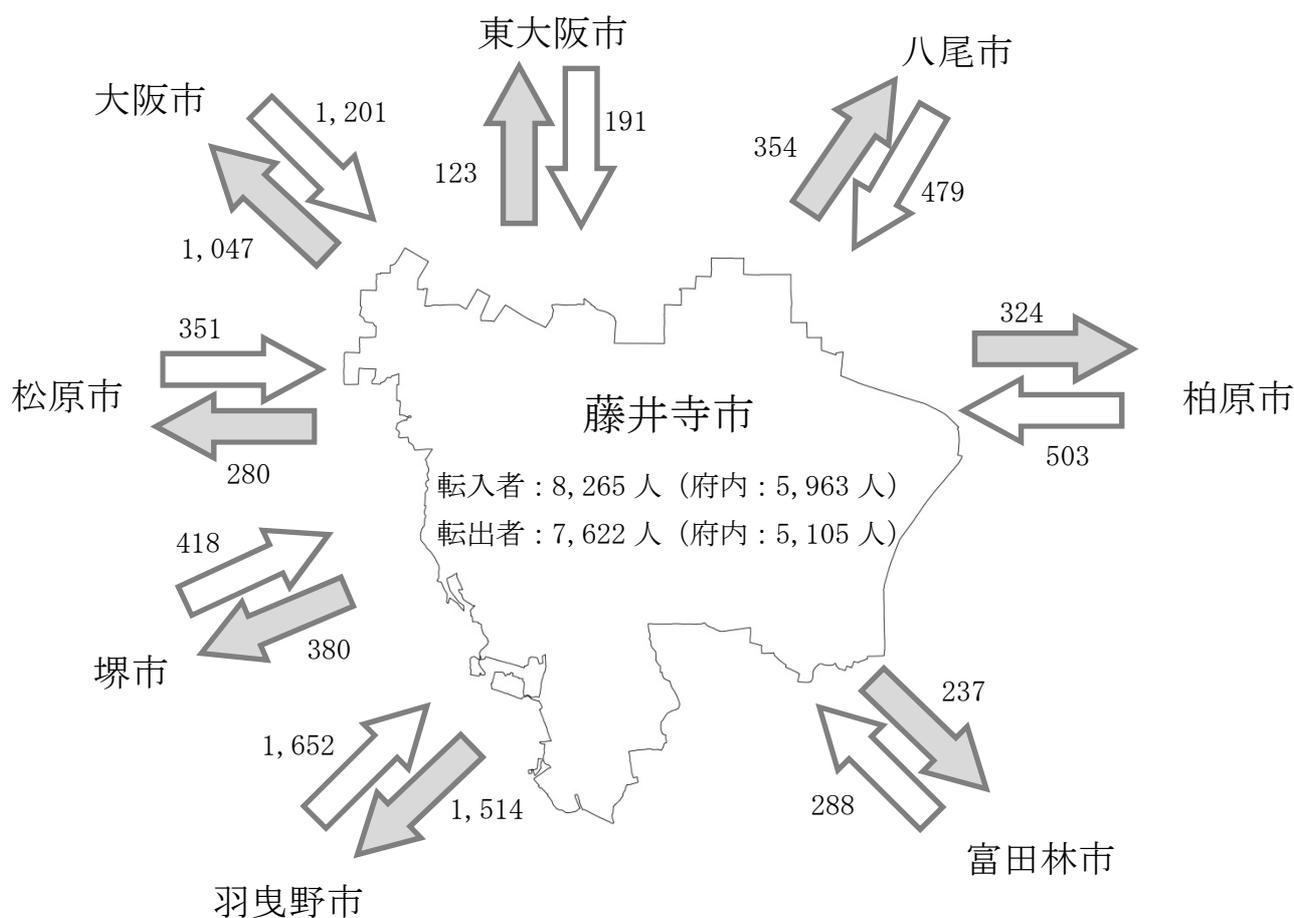
資料：国勢調査及び住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

⑦転入元・転出先の状況

平成 17 年から平成 22 年にかけての近隣自治体間での人口移動（転入・転出）についてみると、羽曳野市や大阪市の人口移動が多く見られ、いずれにおいても転入超過の状態となっています。

また、府外における人口移動については、転出が超過しています。兵庫県、奈良県、東京都は転入・転出数ともに上位に入っており、いずれも転出が転入を上回っています。

<図 2-1-21 府内の主な転入元・転出先（平成 17 年→平成 22 年）>



資料：国勢調査

<表 2-1-2 主な府外からの転入元・転出先（平成 22 年）>

	転入		転出	
	転入元	人数	転出先	人数
1 位	兵庫県	352 人	兵庫県	357 人
2 位	奈良県	294 人	奈良県	336 人
3 位	東京都	168 人	東京都	246 人
4 位	和歌山県	154 人	神奈川県	174 人
5 位	京都府	153 人	京都府	146 人

資料：国勢調査

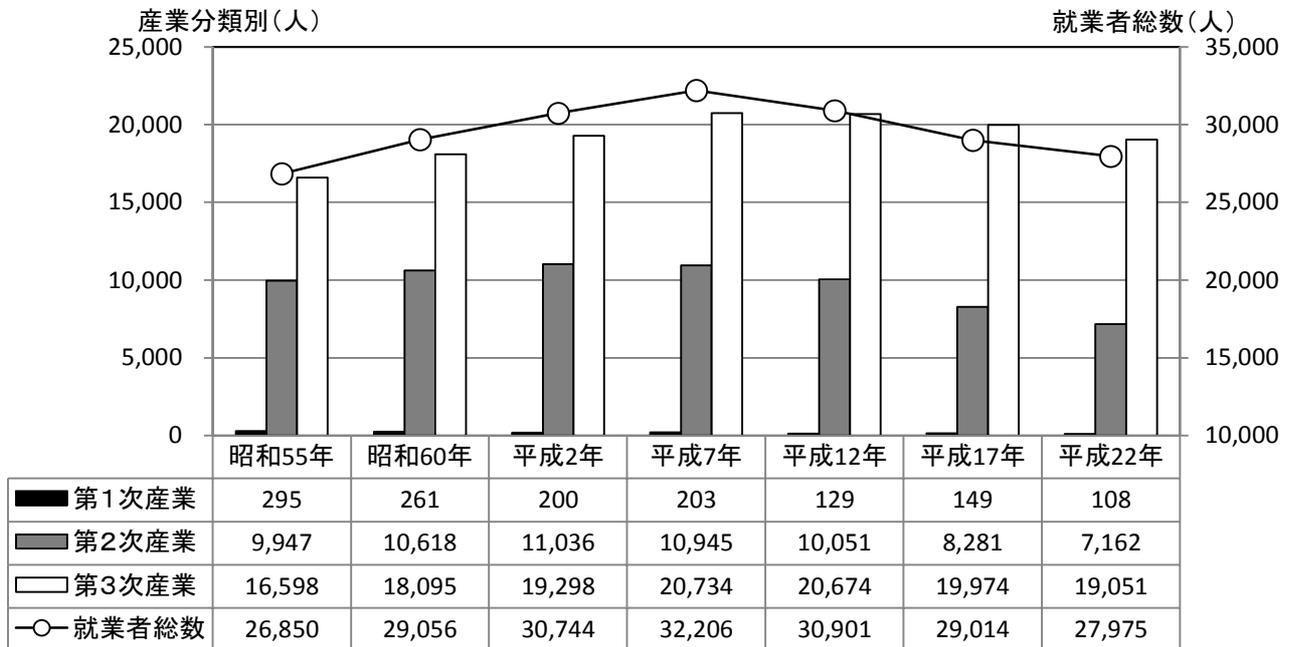
(3) 産業構造の分析

①産業別就業者数

就業者総数については、平成7年の32,206人をピークに減少傾向にあり、平成22年には27,975人となっています。産業3部門別では、第1次産業が昭和55年から平成22年にかけて半数以下となっています。第2次産業は平成2年以降、第3次産業は平成7年以降減少が続いており、特に第2次産業は、平成22年には、ピーク時の平成2年と比較して3割以上の減少となっています。

産業大分類別では、製造業、建設業が大きく減少しており、また第3次産業の中でも就業者が多い卸売・小売業が減少傾向にあります。

＜図 2-1-22 産業3部門別就業者数の推移＞



資料:国勢調査

<表 2-1-3 産業大分類別就業者数の推移>

産 業(大分類)	就 業 者 数 (人)			経年変化	
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 12 年-平成 22 年	
生産年齢人口	46,462	43,599	41,754	▲4,708	▲10.1%
就業者数総数	30,901	29,014	27,975	▲2,926	▲9.5%
第1次産業	129	149	108	▲21	▲16.3%
農林業	128	148	108	▲20	▲15.6%
漁業	1	1	0	▲1	▲100%
第2次産業	10,051	8,281	7,162	▲2,889	▲28.7%
鉱業	4	0	0	▲4	▲100%
建設業	2,815	2,352	1,930	▲885	▲31.4%
製造業	7,232	5,929	5,232	▲2,000	▲27.7%
第3次産業	20,674	19,974	19,051	▲1,623	▲7.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	189	129	121		
運輸・通信業	2,010	2,060	2,141		
卸売・小売業	7,825	5,606	5,003		
飲食店, 宿泊業	-	1,267	1,148		
金融・保険業	936	734	729		
不動産業	626	654	784		
医療, 福祉	-	2,885	3,334		
教育, 学習支援業	-	1,363	1,252		
複合サービス事業	-	218	97		
学術研究, 専門・技術サービス業	-	-	750		
生活関連サービス業, 娯楽業	-	-	939		
サービス業(他に分類されないもの)	8,153	4,152	1,540		
公務(他に分類されないもの)	935	906	943		
分類不能の産業	47	610	1,654		

資料:国勢調査

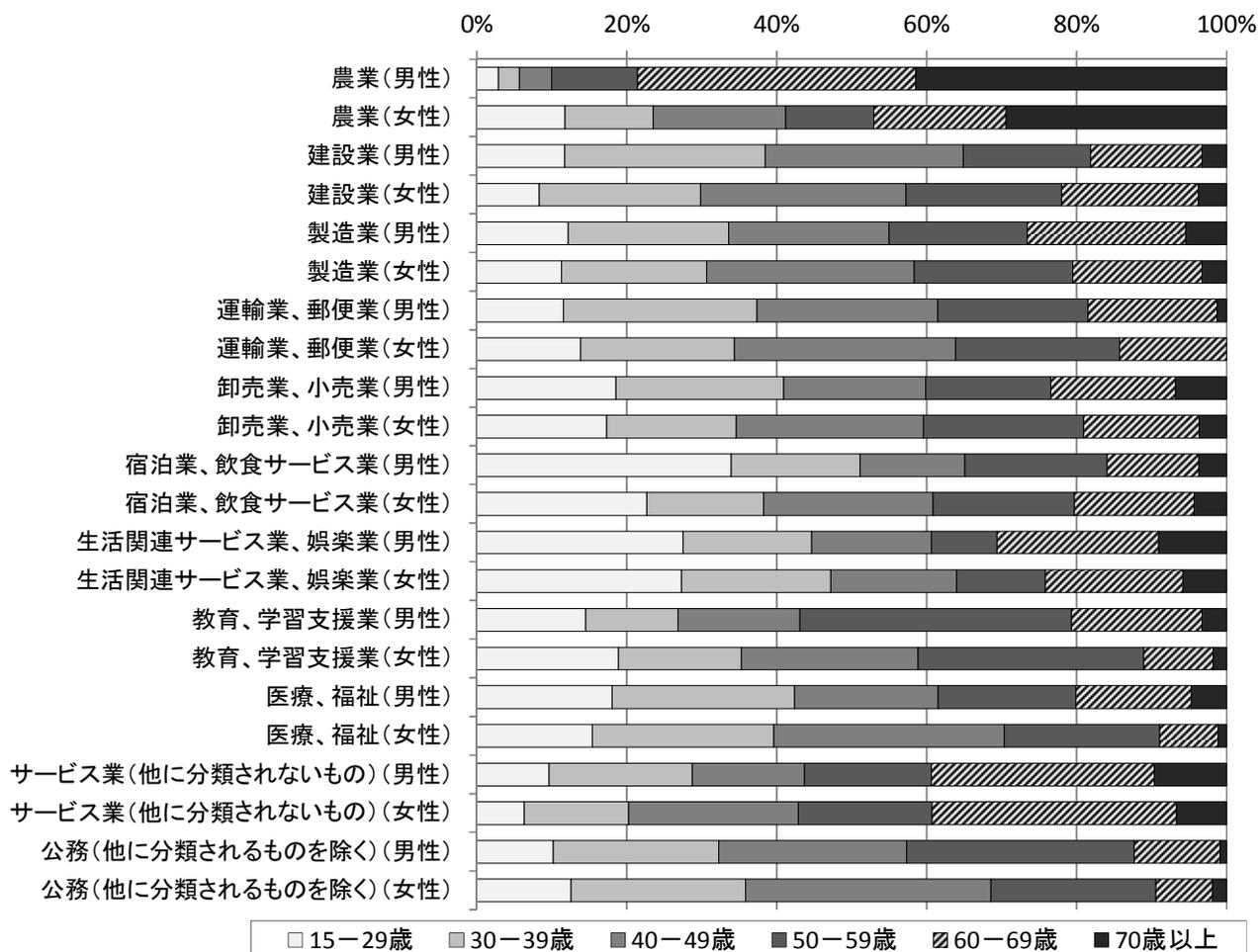
※産業分類は、日本標準産業分類を基に、各回の国勢調査ごとに集約して編成されているため、組み換えが行われた産業分類については、経年ごとの比較が困難なため空欄にしています。

②男女別年齢別就業者の状況

産業ごとに男女別年齢別就業者についてみると、男性の農業就業者のうち7割以上が60歳以上の高齢層となっています。女性についても、5割程度が高齢者となっています。

飲食サービス業については、「15-29歳」の男性が多く就業していることがわかります。

<図 2-1-23 産業ごとにみた男女別年齢別就業者割合（平成 22 年）>



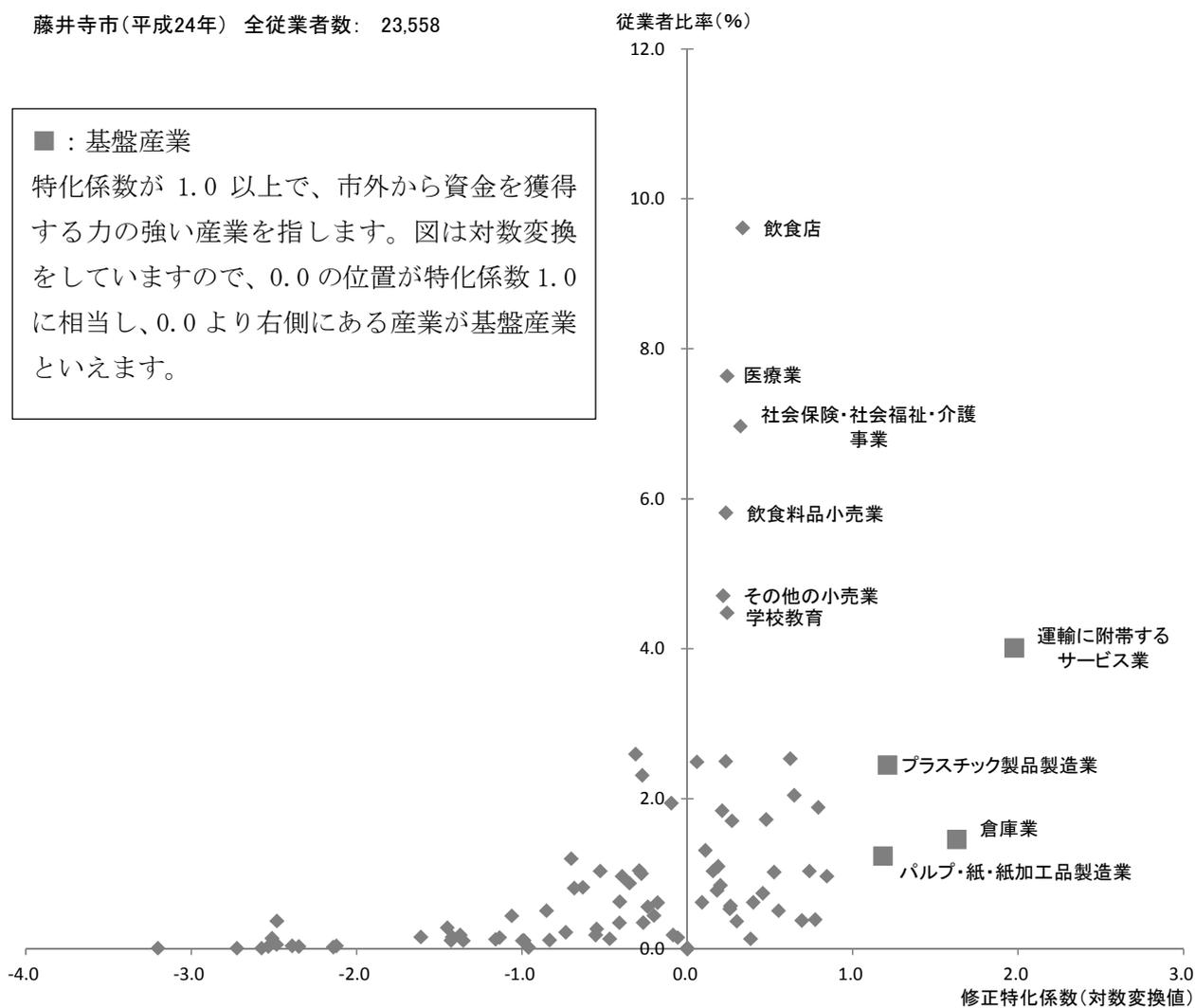
資料: 国勢調査

③特化係数による分析

産業分類ごとに、本市の従業者割合を国の割合と比較して算出する特化係数をみると、市外から資金を獲得する力が強いとされる産業は、「運輸に付帯するサービス業」、「プラスチック製品製造業」、「倉庫業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の運輸業、製造業が主なものとなっています。

また、雇用力の高い産業は、「飲食店」、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料品小売業」、「その他小売業」、「学校教育」となっており、飲食関係や医療・介護事業に多くなっています。

＜図 2-1-24 産業・雇用創造チャート＞



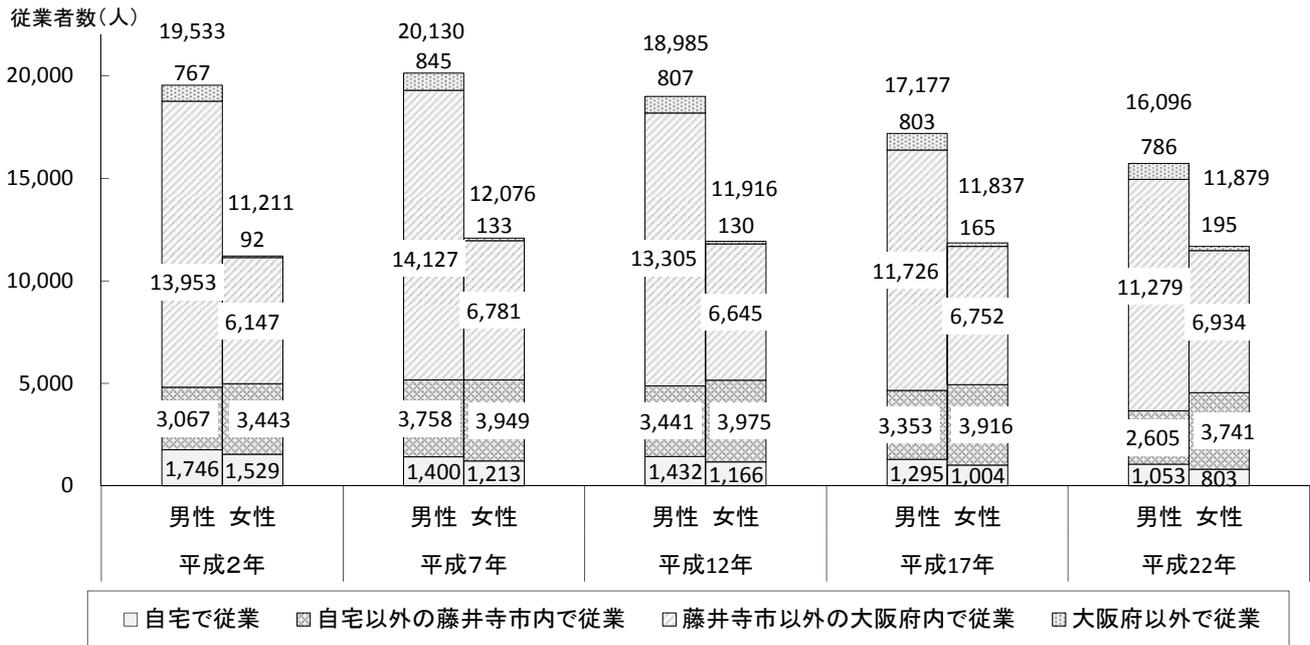
資料:平成 24 年経済センサス
 特化係数:全国平均と比較して雇用者数の構成比が高い産業を域外からお金を稼ぐ力がある産業としている

④常住地による15歳以上就業者の就労地の状況

本市の15歳以上の就業者の就労地をみると、「藤井寺市以外の大阪府内で従業」が最も多く、男性においては約70%を占めており、女性においても半数以上を占めています。

年々男性の就労者数が減っているのに対し、女性就労者数はほぼ横ばいで推移しており、就労地についても、年代ごとの大きな変化はみられません。

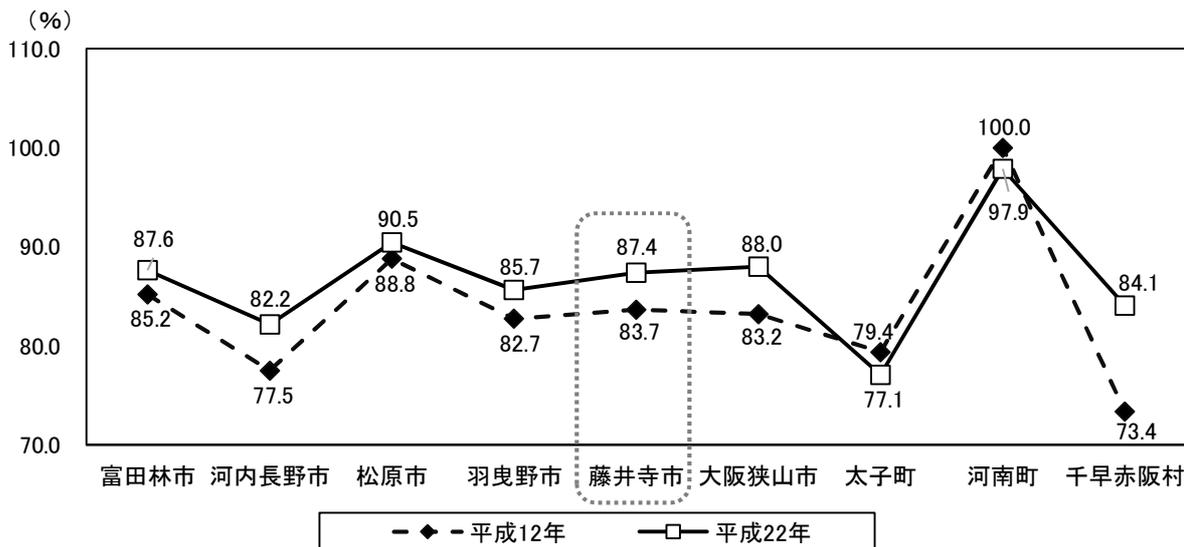
<図 2-1-25 常住地の15歳以上の就業者の就労地について>



⑤ 昼間人口比率

南河内地域の昼間人口比率をみると、河南町を除く市町村で100%を下回っており、ベッドタウンとしての性格を有する状況となっていますが、平成22年の比率が上昇していることから、高齢化による影響等が伺えます。

<図 2-1-26 南河内地域の昼間人口比率の比較>



資料：国勢調査

⑥ 通勤・通学先に関する流入元・流出先

通勤・通学に関する流入・流出の状況を見ると、流入は12,480人、流出は22,128人と流出が上回っています。流入元では羽曳野市が3,602人と最も多く、次いで大阪市、松原市となっています。流出先では大阪市が8,186人と突出しており、次いで羽曳野市、八尾市の順となっています。

<表 2-1-4 通勤・通学先に関する流入元・流出先>

流入数		藤井寺市		流出数	
羽曳野市	3,602	藤井寺市 人口：66,165人 流入人口：12,480人 流出人口：22,128人 昼間人口比率：87.4%	大阪市	8,186	
大阪市	1,403		羽曳野市	2,474	
松原市	1,214		八尾市	1,927	
富田林市	850		松原市	1,229	
堺市	830		柏原市	1,127	
八尾市	826		堺市	1,060	
柏原市	818		富田林市	829	
河内長野市	346		東大阪市	798	
東大阪市	246		河内長野市	232	
太子町	227		吹田市	198	
府内その他	919		府内その他	1,399	
他県	1,199	他県	1,254		

資料：平成22年国勢調査
 ※流入・流出には通学を含む。流出人口には流出先不詳分を含む。

⑦自市町村での従業・就学割合

自市町村での従業・就学割合についてみると、本市は38.0%と府内で34番目となっており、残り62.0%の方々は、大阪市、羽曳野市、八尾市をはじめとする近隣市で働き、あるいは学んでおられ、ベッドタウン化の傾向が見られます。(P19 図2-1-21 参照)

このため、生活の場としての利便性や快適性を重視した取組が必要であるとともに、市内産業においては、本市の特性に応じた振興策の展開が求められます。

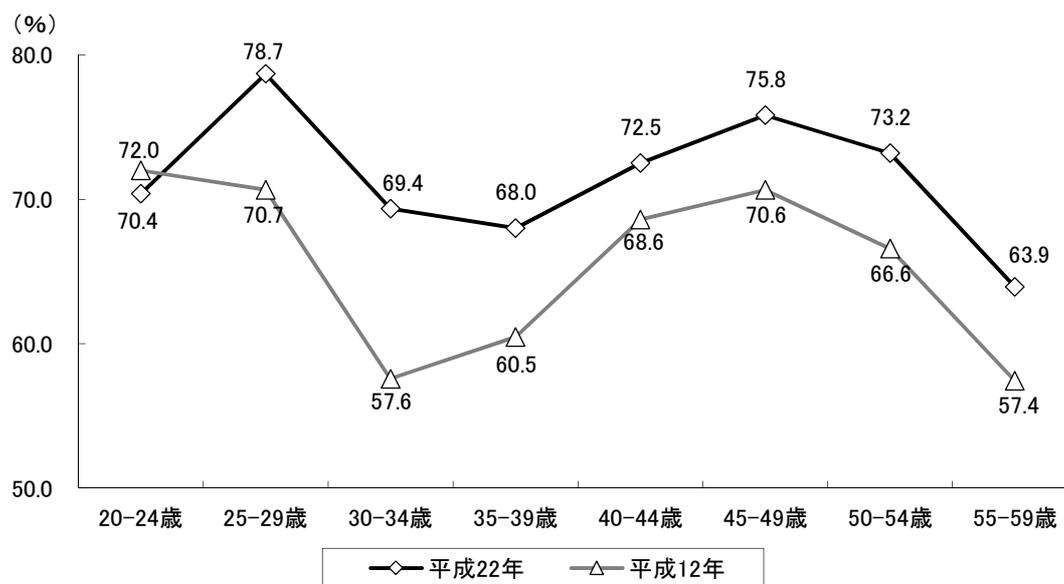
<表 2-1-5 自市町村での従業・就学割合（上位・下位10市町村）>

順位	市町村	従業・通学者数	自市町村 従業・通学者数	自市町村比率	
上位 10 市 町 村	1	豊能町	3,497	2,236	63.9%
	2	阪南市	13,337	8,198	61.5%
	3	能勢町	4,562	2,783	61.0%
	4	高槻市	123,111	71,880	58.4%
	5	枚方市	147,325	85,351	57.9%
	6	堺市	356,381	205,244	57.6%
	7	岬町	4,757	2,588	54.4%
	8	岸和田市	78,313	41,968	53.6%
	9	河内長野市	32,618	17,210	52.8%
	10	交野市	21,176	10,716	50.6%
下位 10 市 町 村	34	藤井寺市	23,463	8,925	38.0%
	35	吹田市	176,797	65,649	37.1%
	36	大阪狭山市	21,621	7,981	36.9%
	37	高石市	22,798	8,109	35.6%
	38	守口市	71,096	24,780	34.9%
	39	忠岡町	6,789	2,187	32.2%
	40	摂津市	53,164	17,030	32.0%
	41	門真市	75,990	24,058	31.7%
	42	河南町	8,232	2,555	31.0%
	43	田尻町	4,323	1,047	24.2%

⑧女性の労働力率

女性の労働力率の推移をみると、25歳～59歳では平成12年よりも平成22年の方が高い率で推移していますが、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブが依然としてみられる状況です。また、20～24歳では平成12年よりも平成22年の方が低い率となっており、進学や就業の増加等が背景にあることが考えられます。

<図 2-1-27 女性の労働力率の推移>

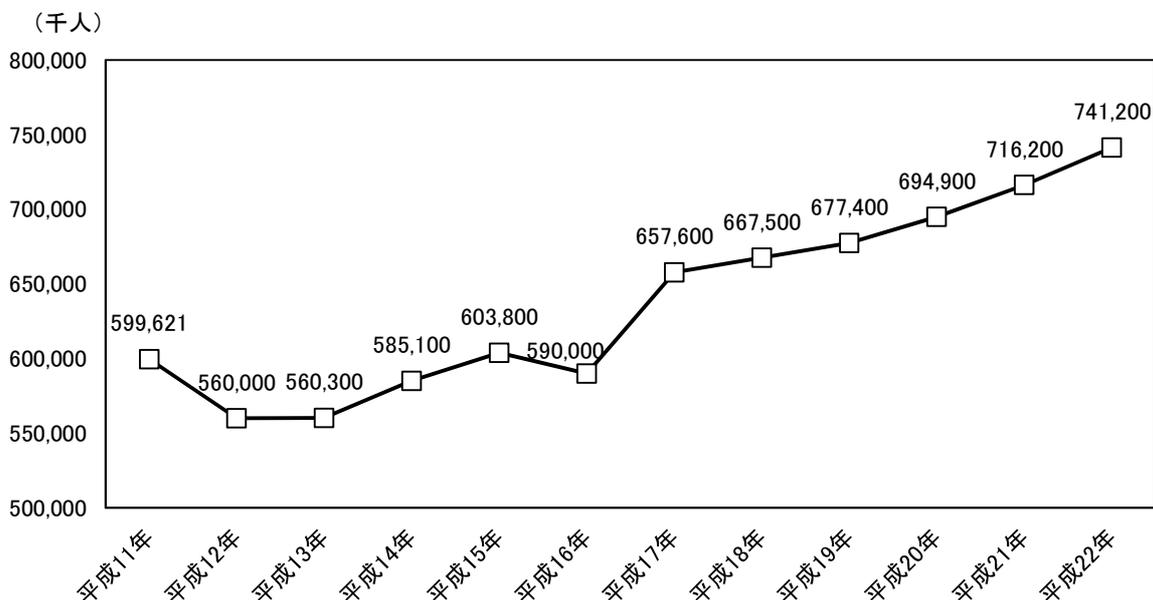


資料: 国勢調査

⑨観光客数

観光客数（道明寺天満宮、葛井寺の年間観光客数）の推移をみると、年々増加傾向にあります。

＜図 2-1-28 観光客数（道明寺天満宮、葛井寺の年間観光客数）の推移＞



資料：大阪府観光統計調査

⑩休日に市内に滞在している人口

休日に市内に滞在している人口についてみると、来訪者は、府内の近隣市が多くなっています。府外では奈良県、兵庫県からの来訪者が多くなっています。

＜表 2-1-6 休日に市外から訪問し滞在している人口（平成 26 年）＞

府内			府外		
1位	羽曳野市	13,300人	1位	橿原市	800人
2位	柏原市	6,500人	2位	西宮市	400人
3位	八尾市	6,000人	3位	香芝市	400人
4位	松原市	4,300人	4位	和歌山市	300人
5位	大阪市平野区	1,800人	5位	大和郡山市	300人
6位	富田林市	1,600人	6位	大和高田市	300人
7位	東大阪市	1,400人	7位	魚津市	200人
8位	堺市北区	1,200人	8位	尼崎市	200人
9位	大阪市旭区	1,000人	9位	宇治市	200人
-	その他	14,500人	10位	京都市右京区	200人
			-	その他	4,400人

資料：地域経済分析システムより

※滞在人口は、土曜日・日曜日・祝祭日における滞留時間が2時間以上の人口を1日あたりの年間平均で表しています。民間会社によりスマートフォンアプリの位置情報を集計して独自の換算係数を用いて算出される推計値であり、実際の人口とは異なる場合があります。

2. アンケート調査結果からの把握

人口ビジョン及び総合戦略を策定するにあたり実施したアンケート調査結果の概要については以下のとおりです。

- 調査対象者：藤井寺市に在住する16歳から49歳の市民 1,500人
有効回収数：470 有効回収率：31.3%
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間：平成27年9月～10月

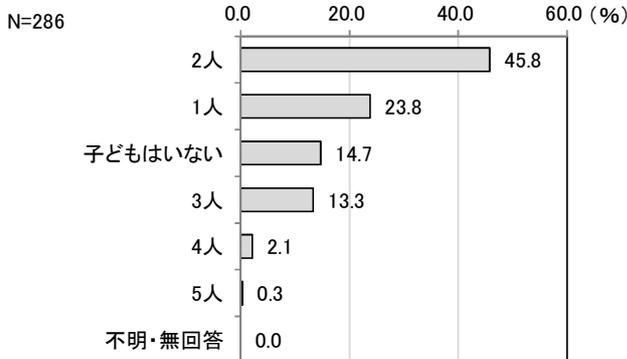
(1) 結婚・出産・子育てについて

①現在の子ども数、理想だと思ふ子ども数、現実に持てる子ども数

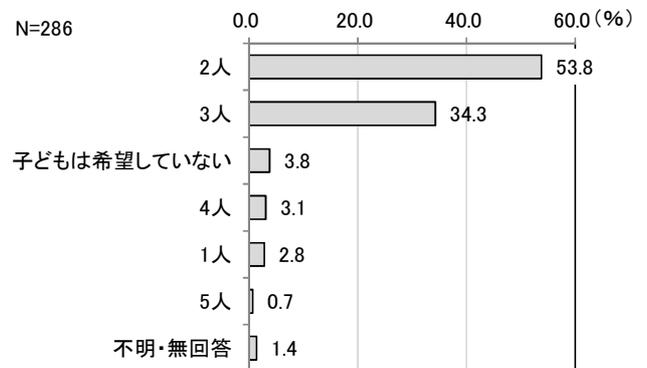
現在の子ども数、理想の子ども数、現実に持てる子ども数はいずれも「2人」が多くなっています。

現在の子ども数は「2人」が45.8%で最も多く、次いで「1人」が23.8%となっており、理想の子ども数は「2人」が53.8%で最も多く、次いで「3人」が34.3%となっています。また、現実に持てる子ども数は「2人」が58.7%で最も多く、次いで「3人」が17.8%となっています。

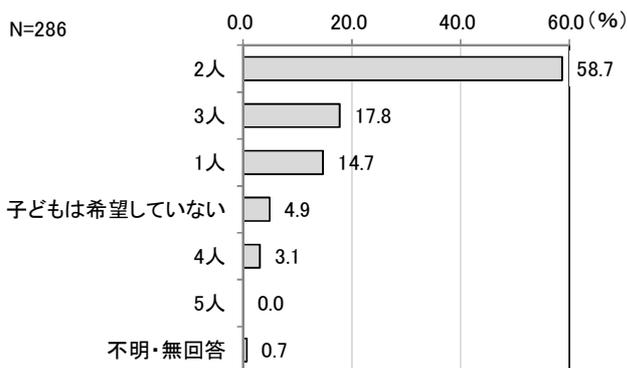
<図 2-2-1 現在の子ども数>



<図 2-2-3 理想の子ども数>



<図 2-2-2 現実に持てる子ども数>

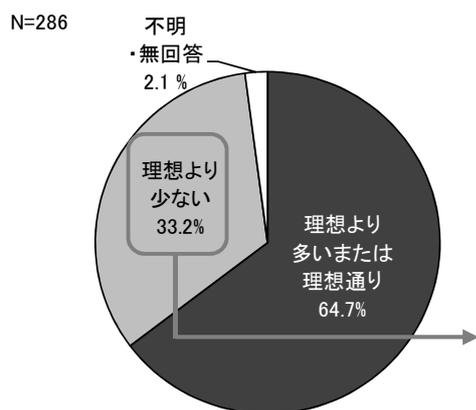


②現実に持てる子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由

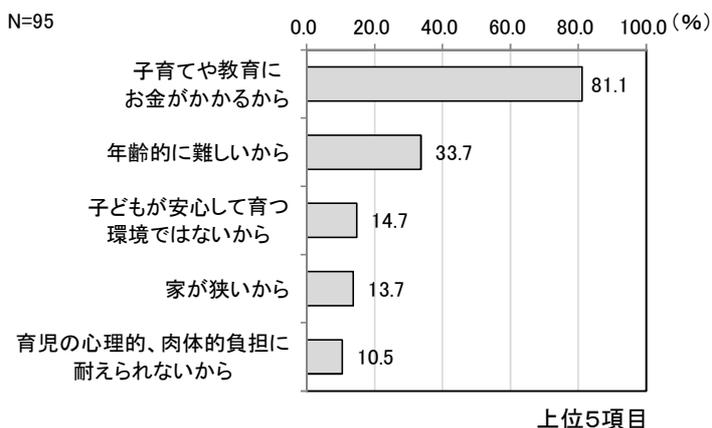
経済的な理由等により、3割程度は理想の子どもの数より持てる子どもの数が少なくなっています。

理想の子どもの数より少ない人の割合は33.2%となっており、理由については「子育てや教育にお金がかかるから」が81.1%、「年齢的に難しいから」が33.7%となっています。

<図 2-2-4 現実と理想の差>



<図 2-2-5 理想よりも現実に持てる子どもの数が少ない理由>



③結婚・出産の希望をかなえるために必要な取組み

安定的な雇用の確保をはじめ、医療体制の充実、経済的支援が求められています。

『男性』では「安定的な雇用の確保（正社員・職員就職のための支援、きめ細やかな相談支援等）」が67.9%、『女性』では「産婦人科や小児科など安心できる医療体制」が67.5%と最も多くなっています。

『20～29歳』では「結婚祝金の給付、住宅取得や家賃に対する助成などの経済的支援」が65.4%、30歳以上では「産婦人科や小児科など安心できる医療体制」が6割を超えて他の年齢より多くなっています。

<表 2-2-1 結婚・出産の希望をかなえるために必要な取組み>

		安定的な雇用の確保(正社員・職員就職のための支援、きめ細やかな相談支援等)	婚活支援の充実(男女の出会いの場の提供)	結婚祝金の給付、住宅取得や家賃に対する助成などの経済的支援	妊娠期から子育て期にわたるまでの一貫した相談支援	産後(出産後概ね1年間)の相談支援、訪問、情報提供等のケアの充実	産婦人科や小児科など安心できる医療体制	その他	不明・無回答
全体(N=470)		304 64.7	60 12.8	244 51.9	121 25.7	86 18.3	295 62.8	38 8.1	15 3.2
性別	男性(N=184)	125 67.9	32 17.4	96 52.2	37 20.1	22 12.0	102 55.4	15 8.2	8 4.3
	女性(N=286)	179 62.6	28 9.8	148 51.7	84 29.4	64 22.4	193 67.5	23 8.0	7 2.4
年齢別	16～19歳(N=31)	19 61.3	1 3.2	13 41.9	9 29.0	8 25.8	15 48.4	2 6.5	1 3.2
	20～29歳(N=81)	53 65.4	8 9.9	53 65.4	28 34.6	16 19.8	46 56.8	9 11.1	1 1.2
	30～39歳(N=152)	99 65.1	21 13.8	81 53.3	30 19.7	26 17.1	100 65.8	18 11.8	6 3.9
	40～49歳(N=203)	132 65.0	30 14.8	96 47.3	53 26.1	35 17.2	132 65.0	9 4.4	6 3.0

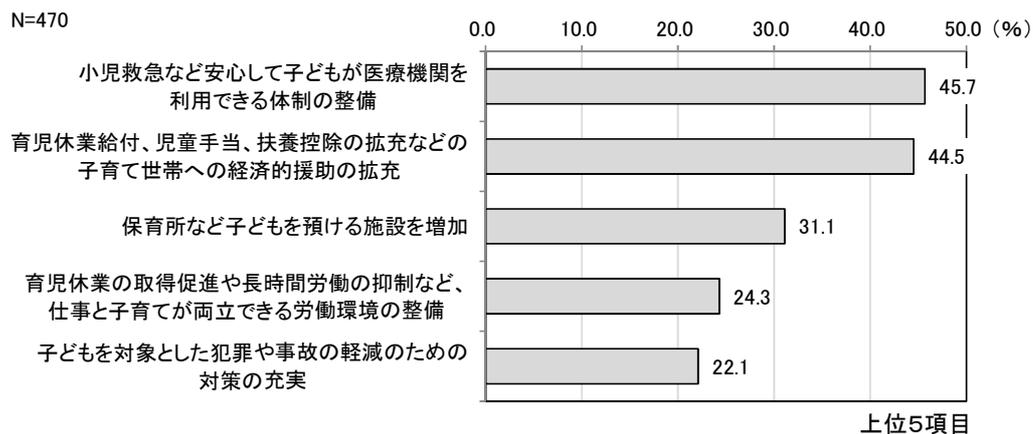
上段:件数、下段%

④子育て支援において必要な取組み

小児救急などの医療体制の充実や経済的援助の拡充が求められています。

「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」が45.7%と最も多く、次いで「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」が44.5%、「保育所など子どもを預ける施設を増加」が31.1%となっています。

<図 2-2-6 子育て支援において必要な取組み>



(2) 定住・移住について

①本市への今後の居住意向

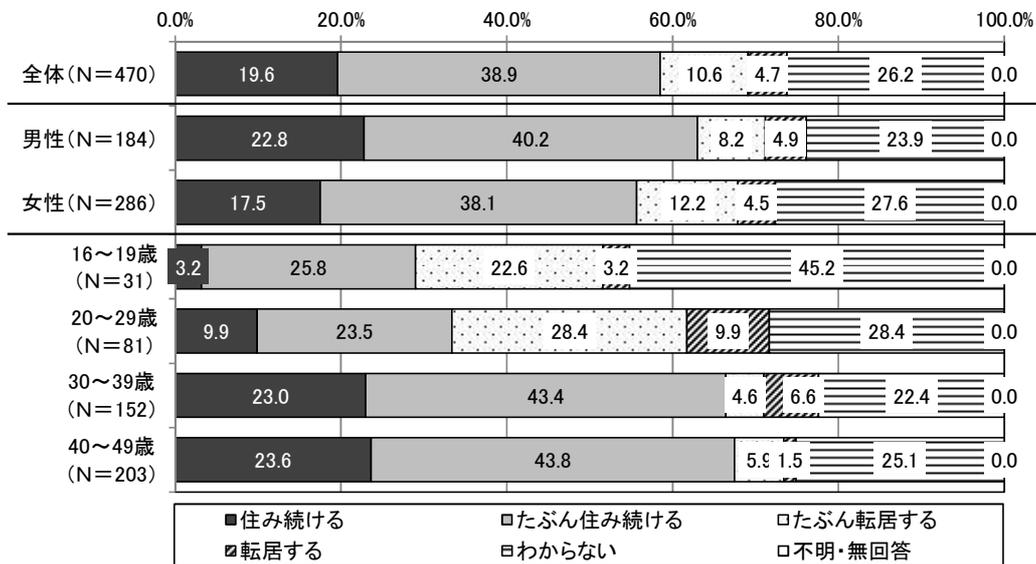
住み続けたいと考える人は6割程度みられますが、30歳以下では3割前後にとどまっています。

〔住み続ける（「住み続ける」と「たぶん住み続ける」の合計）〕が58.5%、〔転居する（「たぶん転居する」と「転居する」の合計）〕が15.3%、「わからない」が26.2%となっています。

『男性』では〔住み続ける〕が63.0%と女性より多くなっています。

30歳以下では〔住み続ける〕が3割前後となっているのに対して、30歳以上では6割を超えています。また、『20～29歳』では〔転居する〕が38.3%と他の年齢より多くなっています。

<図 2-2-7 今後の居住意向>

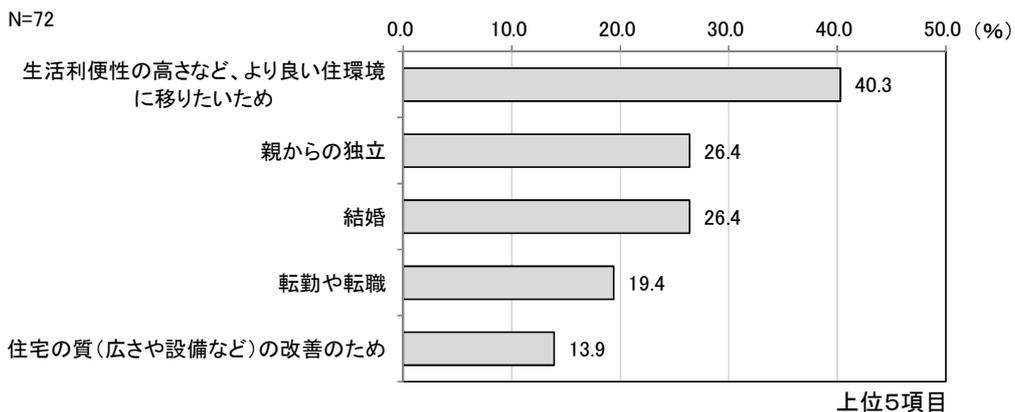


②本市から転居したいと思ったきっかけ

より良い住環境を求めて転居を考える人が多くなっています。

「生活利便性の高さなど、より良い住環境に移りたいため」が40.3%と最も多く、次いで「親からの独立」「結婚」がともに26.4%となっています。

<図 2-2-8 転居したいと思ったきっかけ>

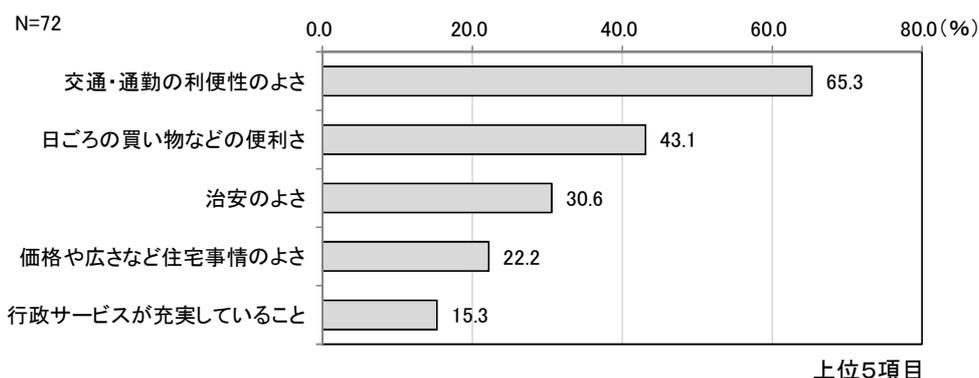


③転居する際に住まいや周囲の環境選びで特に重視すること

交通・通勤の利便性や日ごろの買い物の便利さなどが重視されています。

「交通・通勤の利便性のよさ」が65.3%と最も多く、次いで「日ごろの買い物などの便利さ」が43.1%、「治安のよさ」が30.6%となっています。

<図 2-2-9 転居する際に住まいや周囲の環境選びで特に重視すること>



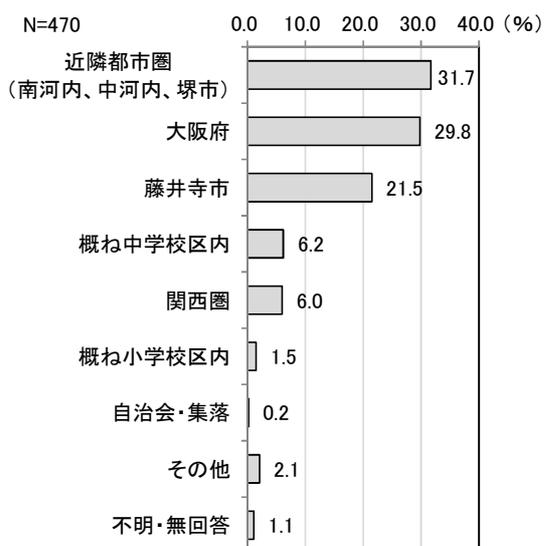
④日常的な生活圏域の最大範囲と生活圏域の中で足りないと思われる施設・設備

生活圏域内に大型ショッピングモールをはじめ、医療施設や衣料品店等の施設・設備が求められています。

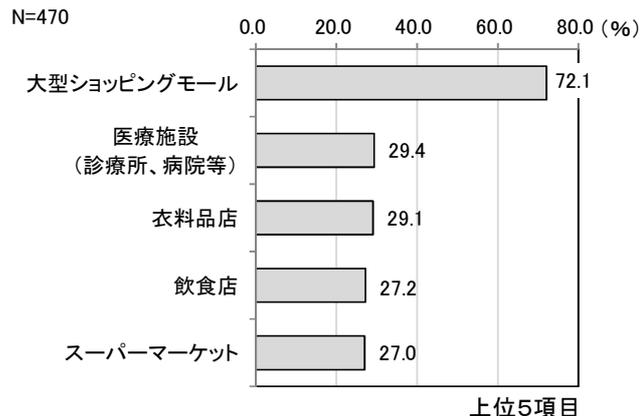
日常的な生活圏域の最大範囲は、「近隣都市圏（南河内、中河内、堺市）」が31.7%と最も多く、次いで「大阪府」が29.8%、「藤井寺市」が21.5%となっています。

足りないと思われる施設・設備については、「大型ショッピングモール」が72.1%と最も多く、次いで「医療施設（診療所、病院等）」が29.4%、「衣料品店」が29.1%となっています。

<図 2-2-10 日常的な生活圏域の最大範囲>



<図 2-2-11 足りないと思われる施設・設備>

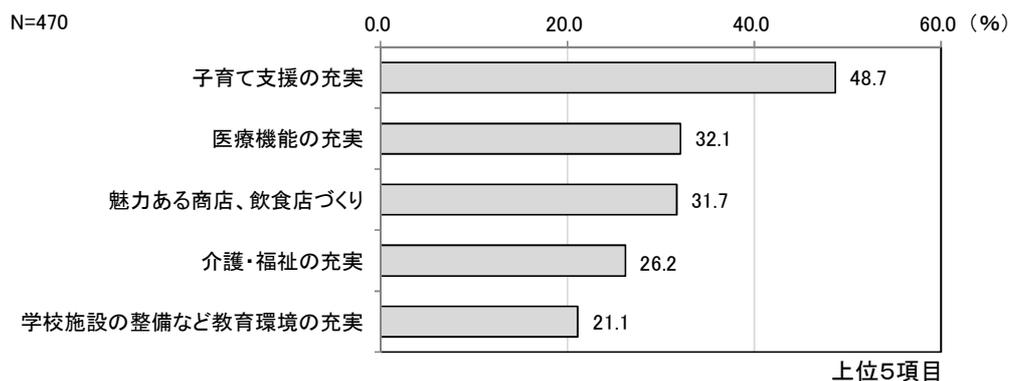


⑤定住・移住の促進を図る上で効果的であると思う取組み

子育て支援の充実や医療機能の充実、魅力ある商店・飲食店づくりが効果的であると考えられています。

「子育て支援の充実」が48.7%と最も多く、次いで「医療機能の充実」が32.1%、「魅力ある商店、飲食店づくり」が31.7%となっています。

<図 2-2-12 定住・移住の促進を図る上で効果的であると思う取組み>



3. 人口に関する藤井寺市の課題

(1) 人口の現状分析からみた課題

①総人口と年齢別人口

本市は昭和41年の市制施行から昭和55年まで人口が増加し、それ以降横ばいで推移しています。平成7年には、生産年齢人口がピークになり、その後減少に転じています。また、平成12年には、年少人口を老年人口が上回り、少子化、高齢化が進んでいます。老年人口の増加、年少人口の減少に対応していくため、地域全体で支える子育て支援や教育環境の整備を推進するとともに、子育て世代などの若い世代に対する移住・定住施策に取り組むことにより、将来的にバランスのとれた人口構成に近づけていく必要があります。

②出生

合計特殊出生率は、国や府とほぼ同程度での推移をしており、国の長期ビジョンで基本目標としている1.80に到達するには、積極的な出産、子育て支援が必要であることがわかります。

また、女性の未婚率が上昇する中で、結婚している女性がどれだけ子どもを生んでいるかを示す有配偶者出生率について比較すると、国や府よりもわずかに低い値を示しています。

アンケート調査結果からは、現実には持てる子どもの数が理想の子どもの数よりも少ない人の割合が3割程度みられ、経済的な理由が大きいことがわかります。また、結婚・出産の希望をかなえるために安定的な雇用の確保をはじめ、医療体制の充実や経済的支援が求められています。

子どもを生み、育てやすい環境が整っているとは言えず、課題を抱えていることがわかります。

③人口移動

10歳代の女性において進学等による転入が多いのは、本市の特徴とも言えますが、子育て世代である、20歳代から40歳代の転出超過が本市における大きな課題となっています。直近では、純移動数は、プラスに転じてはいますが、一時的な動きであることも考えられます。

アンケート調査結果をみると、今後本市に住み続ける意向のある人の割合が6割近くみられるものの、30歳以下の若い世代では3割前後にとどまっています。

就労の場の確保や住みやすいまちづくりを通して、これらの若年世代の転出に歯止めをかけることが求められます。

4. 人口減少が地域の将来に与える影響について

(1) 人口の構造変化がまちに与える影響

①高齢化の進展による影響

本市の高齢化の速度は、国や府とほぼ同様の速度で進んでいます。国全体で超高齢社会へと向かっていく中で、老老介護の増加や単身高齢者の孤立、生活困難となった高齢者の増加などこれまで以上に大きな課題となることが考えられます。

②少子化の進展による影響

年少人口は、昭和 55 年以降より一貫して減少しており、歯止めがかかっていません。平成 62 年には 10%を切り、現在の約 2 分の 1 である 5,000 人程度まで落ち込むとされています。就学前教育・保育や学校教育においては、長期的には学校等の統廃合等も視野に入れる必要性も想定されます。学校区の変更は、地域のコミュニティにも少なからず影響を与え、教育水準の維持・向上についても、これまで以上に対策が必要となります。

③市財政への影響

生産年齢人口の減少による住民税等の収入の減少が見込まれます。一方で、医療・介護のニーズの高い後期高齢者の比率が高まることで、1 人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、市民及び行政負担の増加が見込まれます。また、介護保険事業については、特別会計で市財政とは一定区別されていますが、事業の維持のために財政負担のさらなる増加や介護予防事業のより一層の推進など、何らかの対応が求められる可能性があります。

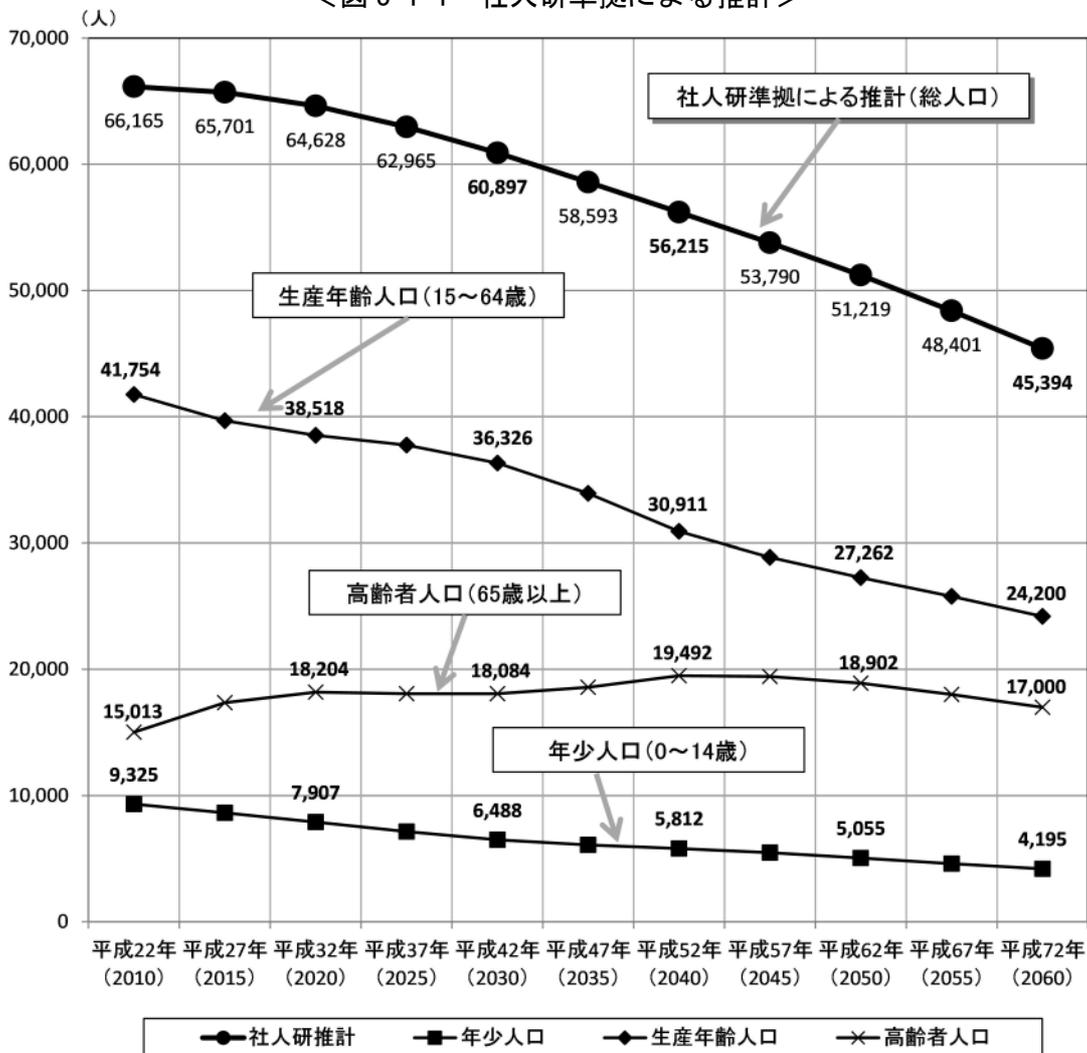
第3章 将来人口推計と分析

1. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の手法に準拠した推計により藤井寺市の人口を推計すると、平成 72（2060）年には 50,000 人を割り込み、45,394 人になると予測されます。年齢 3 区分別では、年少人口と生産年齢人口が一貫して減少を続け、特に年少人口は、平成 72（2060）年において、平成 22（2015）年時点の半数以下になると推計されます。また、高齢者人口は、平成 52（2040）年にかけて増加を続け、この時点をピークに減少していくと推計されています。

<図 3-1-1 社人研準拠による推計>

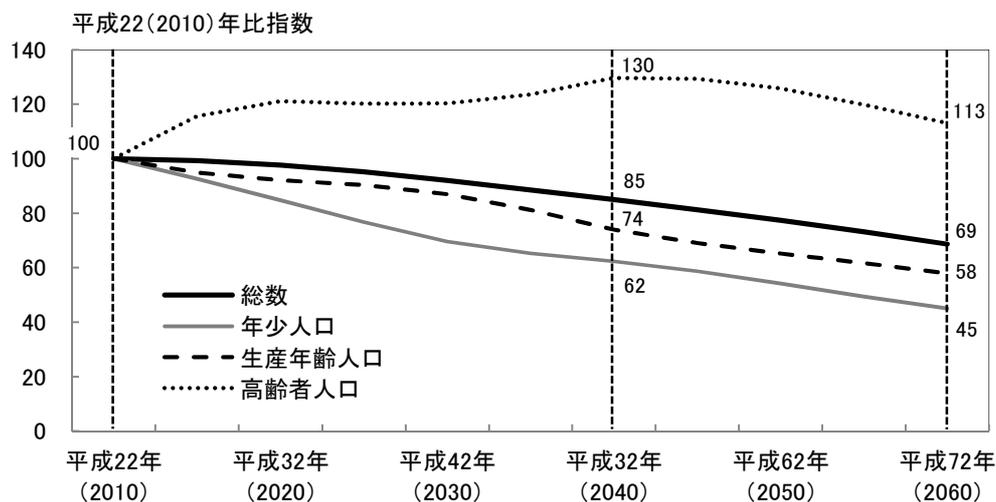


※国立社会保障・人口問題研究所(社人研):厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究が行われています。国長期ビジョンでは、当機関の手法を参考に推計が行われています。

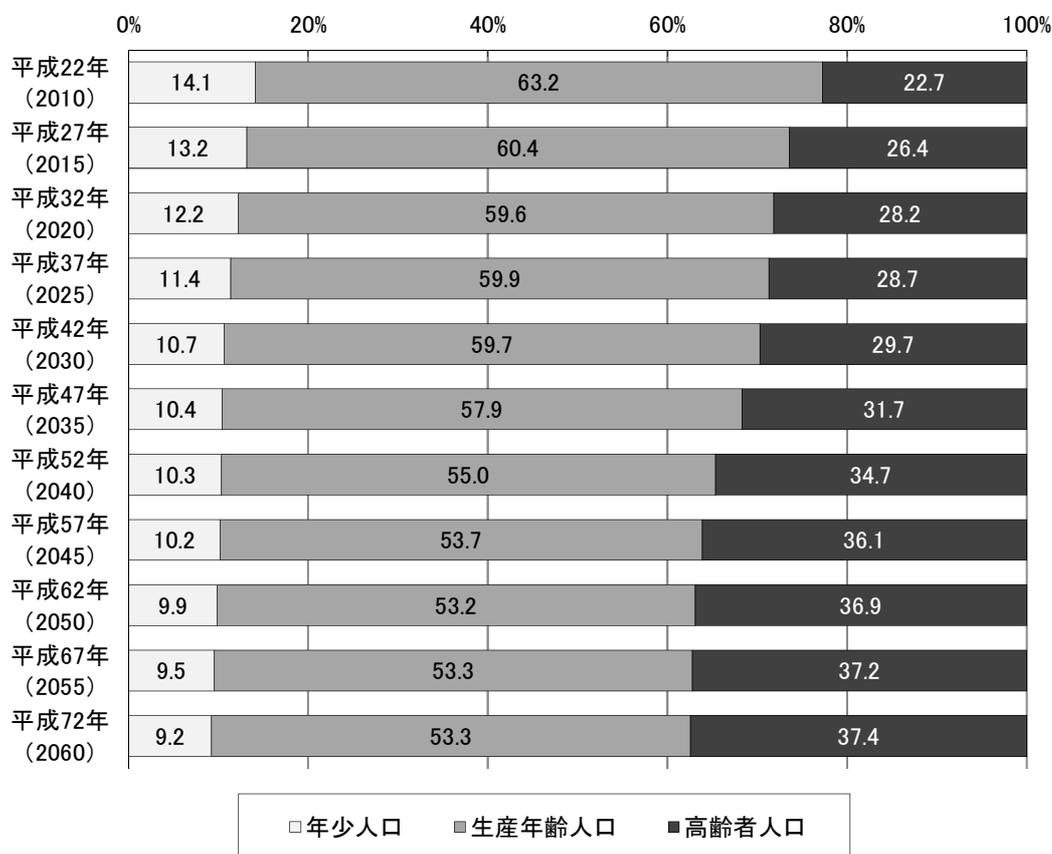
※平成 22(2010)は実績値であり、総人口には年齢不詳分が含まれます。また、推計値は四捨五入の影響により、年齢 3 区分別人口の合計が総人口と一致しないことがあります。

年齢3区分別に平成22(2010)年比指数をみると、平成72(2060)年では、年少人口が45と最も低く、次いで生産年齢人口が58となっています。また、年齢3区分別構成比では、年少人口が一貫して減少し、平成72(2060)年では1割を下回っています。一方で、高齢者人口は、一貫して増加し、平成72(2060)年では37.4%と3人に1人以上の割合となっています。

<図3-1-2 年齢3区分別平成22(2010)年比指数>



<図3-1-3 年齢3区分構成比推計>



(2) 推計シミュレーション

社人研に準拠した推計をもとに、合計特殊出生率の上昇や社会移動の変化などを見込んだシミュレーションを実施しました。

■社人研準拠推計における前提条件

【出生に関する仮定】

藤井寺市と全国の子ども女性比(15歳～49歳女性人口に対する0歳～4歳人口の比)をとり、その比が平成72(2060)年まで一定と仮定して設定。

【移動に関する仮定】

平成17年～22年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27～32年までに定率で0.5倍に縮小させ、その後は平成72(2060)年まで一定と仮定して設定。

■シミュレーションに関する視点

シミュレーションパターン	推計の概要
パターン1	<p>社人研推計準拠と同様、平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案するとともに、出生率の改善を見込んで設定。(出生率上昇型)</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の長期ビジョンにおける出生率仮定(大阪府も同様)に合わせ、平成32(2020)年に1.6程度、平成42(2030)年に1.8程度、平成52(2040)年に人口置換水準である2.07と想定し、以降2060年まで同水準で継続するものとして設定。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計準拠と同様
パターン2	<p>平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案しつつ、出生率の改善を見込むとともに、年齢ごとにマイナスとなっている移動率をゼロとなるように設定。(出生率上昇+社会減抑制型)</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国推計と同様、平成52(2020)年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年以降2.07と想定。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女5歳階級別の人口動向において、マイナスの移動率をゼロにし、各年齢階層における転出超過数を解消するように設定。
パターン3	<p>平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案しつつ、アンケート等より算出した藤井寺市の希望出生率が平成52(2040)年までに達成するように設定。(希望出生率実現型)</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年に藤井寺市の希望出生率1.78が達成するよう段階的に上昇させ、その後一定に設定。 <p>※希望出生率=(有配偶者割合×夫婦の予定子ども数+独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数)×離死別等の影響</p> <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計準拠と同様

パターン4	<p>ケース3と同様、希望出生率が平成52(2040)年までに達成するように設定するとともに、20歳代から30歳代とその子どもを含むファミリー層をターゲットに、移動率の上昇を図る。(希望出生率実現+移動率上昇型)</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成52(2040)年に藤井寺市の希望出生率1.78が達成するよう段階的に上昇させ、その後一定に設定。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計における20歳から30歳代及び15歳未満の男女の移動率をそれぞれ1%ずつ上昇させる。
--------------	--

(3) 各パターンの推計結果

<パターン1>(出生率上昇型)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
総人口	65,701	65,134	64,144	62,874	61,558	60,471	59,370	58,155	56,783	55,352
年少人口	8,642	8,413	8,333	8,464	8,542	8,863	9,041	8,969	8,667	8,496
生産年齢人口	39,687	38,518	37,745	36,326	34,443	32,117	30,894	30,284	30,099	29,855
高齢者人口	17,372	18,204	18,065	18,084	18,573	19,492	19,435	18,902	18,018	17,000
年少人口比率	13.2%	12.9%	13.0%	13.5%	13.9%	14.7%	15.2%	15.4%	15.3%	15.4%
生産年齢人口比率	60.4%	59.1%	58.8%	57.8%	56.0%	53.1%	52.0%	52.1%	53.0%	53.9%
高齢者人口比率	26.4%	27.9%	28.2%	28.8%	30.2%	32.2%	32.7%	32.5%	31.7%	30.7%
合計特殊出生率	1.34	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

<パターン2>(出生率上昇+社会減抑制型)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
総人口	65,701	65,846	65,097	64,061	62,937	62,005	61,044	59,996	58,793	57,500
年少人口	8,642	8,474	8,437	8,608	8,726	9,072	9,266	9,204	8,922	8,776
生産年齢人口	39,687	38,812	38,132	36,812	34,994	32,742	31,613	31,092	30,913	30,748
高齢者人口	17,372	18,560	18,528	18,642	19,217	20,191	20,166	19,700	18,959	17,975
年少人口比率	13.2%	12.9%	13.0%	13.4%	13.9%	14.6%	15.2%	15.3%	15.2%	15.3%
生産年齢人口比率	60.4%	58.9%	58.6%	57.5%	55.6%	52.8%	51.8%	51.8%	52.6%	53.5%
高齢者人口比率	26.4%	28.2%	28.5%	29.1%	30.5%	32.6%	33.0%	32.8%	32.2%	31.3%
合計特殊出生率	1.34	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

<パターン3>(希望出生率実現型)

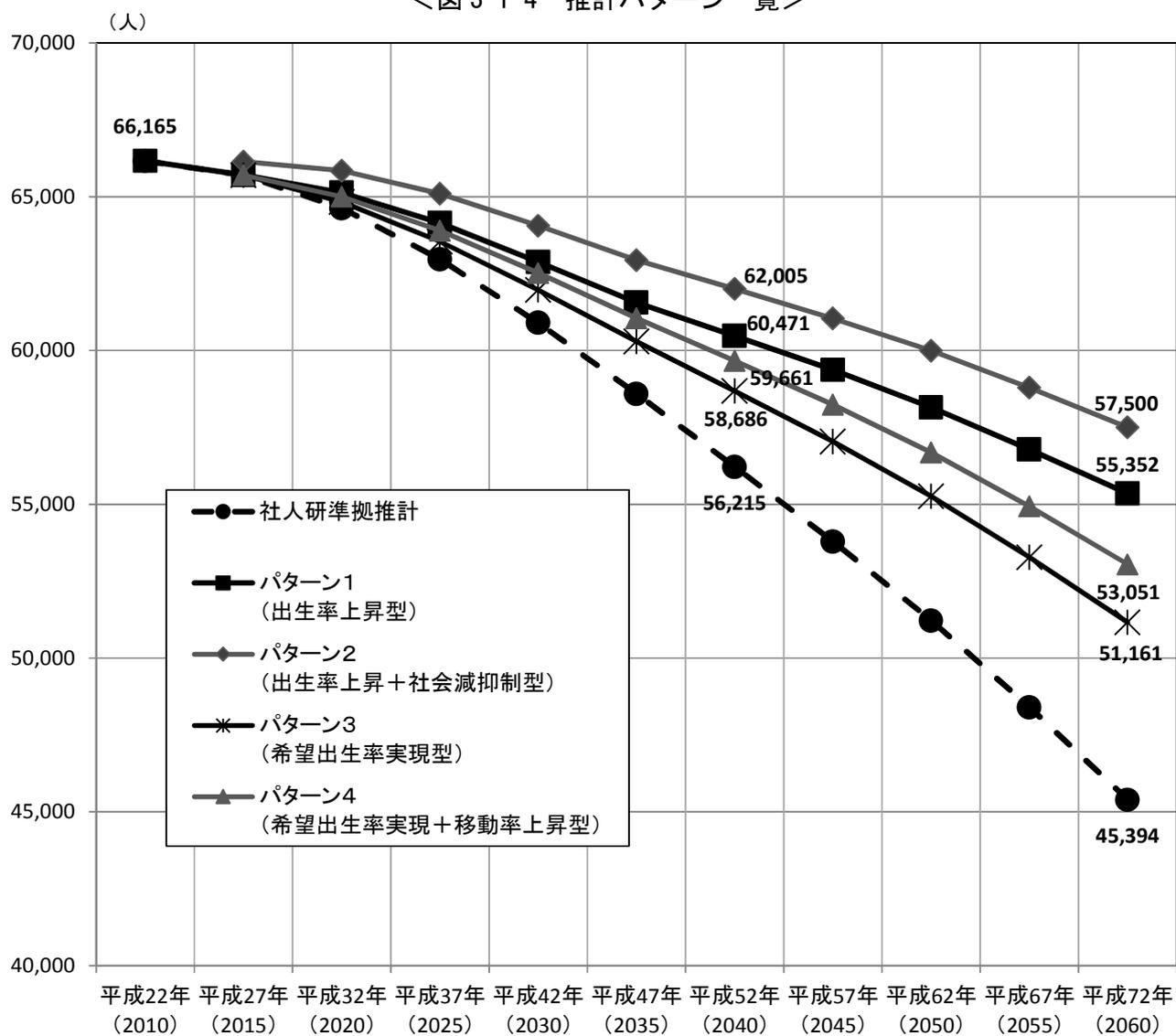
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
総人口	65,701	64,835	63,546	61,970	60,294	58,686	57,044	55,267	53,280	51,161
年少人口	8,642	8,113	7,735	7,561	7,583	7,690	7,639	7,368	6,972	6,661
生産年齢人口	39,687	38,518	37,745	36,326	34,137	31,505	29,971	28,997	28,290	27,500
高齢者人口	17,372	18,204	18,065	18,084	18,573	19,492	19,435	18,902	18,018	17,000
年少人口比率	13.2%	12.5%	12.2%	12.2%	12.6%	13.1%	13.4%	13.3%	13.1%	13.0%
生産年齢人口比率	60.4%	59.4%	59.4%	58.6%	56.6%	53.7%	52.5%	52.5%	53.1%	53.8%
高齢者人口比率	26.4%	28.1%	28.4%	29.2%	30.8%	33.2%	34.1%	34.2%	33.8%	33.2%
合計特殊出生率	1.34	1.43	1.52	1.61	1.69	1.78	1.78	1.78	1.78	1.78

<パターン4>(希望出生率実現+移動率上昇型)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
総人口	65,701	65,004	63,894	62,515	61,049	59,661	58,242	56,690	54,933	53,051
年少人口	8,642	8,179	7,849	7,715	7,788	7,949	7,942	7,704	7,334	7,052
生産年齢人口	39,687	38,621	37,980	36,717	34,688	32,220	30,865	30,051	29,488	28,818
高齢者人口	17,372	18,204	18,065	18,084	18,573	19,492	19,435	18,935	18,112	17,181
年少人口比率	13.2%	12.6%	12.3%	12.3%	12.8%	13.3%	13.6%	13.6%	13.4%	13.3%
生産年齢人口比率	60.4%	59.4%	59.4%	58.7%	56.8%	54.0%	53.0%	53.0%	53.7%	54.3%
高齢者人口比率	26.4%	28.0%	28.3%	28.9%	30.4%	32.7%	33.4%	33.4%	33.0%	32.4%
合計特殊出生率	1.34	1.43	1.52	1.61	1.69	1.78	1.78	1.78	1.78	1.78

■推計パターン一覧

<図 3-1-4 推計パターン一覧>



第4章 めざすべき将来の方向性

1. 人口の将来展望

平成 72（2060）年に 53,000 人の人口維持をめざします。

社人研推計によると、平成 72（2060）年には 45,394 人まで人口が減少すると予想されています。この結果を踏まえ、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけるとともに、転出抑制・転入促進により人口規模の確保を図ることが必要です。本市のめざす平成 72（2060）年に 53,000 人の人口維持を図るため、次の目標を掲げます。

- ◇若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組みを推進することにより、合計特殊出生率を平成 42（2030）年に 1.61、平成 52（2040）年に 1.78 の達成をめざし、平成 52 年以降も 1.78 の維持を図ります。
- ◇若年層を対象とした積極的な移住定住促進や高齢者になっても安心して暮らすことのできる環境整備により、転出抑制・転入促進を図り、純移動数の上昇をめざします。

2. めざすべき将来の方向性

方向性1 若年層に選ばれるための子育て環境の充実と教育環境の整備

将来にわたり安定した人口構造を維持していくためには、結婚・妊娠・出産・子育てを望む人の希望が実現しやすい社会環境を整備することが必要です。

本市において子どもを安心して生み、育てることのできる子育て環境の充実を図るとともに、教育環境の整備にも積極的に取組み、子育て世代が住んでみたい、住んで良かった、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

あわせて、住宅支援や多彩な雇用の創出などの施策を推進し、本市の総人口の維持とバランスのとれた人口構成を確保するよう努めます。

方向性2 地域の魅力を活かした観光・交流によるにぎわいの創出

数多くの歴史文化資産など、本市の有する地域資源を活用し、さらなる魅力向上に取り組むことにより、人・もの・情報の活発な交流をもたらし、活性化を図ることが必要です。

そのため、地域資源を活かした特産品の開発など新たな商品・サービスの展開に取り組み、まちなか観光を推進するとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組に合わせて様々な媒体を通じたプロモーションを展開することにより来訪者の増加につなげます。

また、商店街の活性化や新規出店支援等の充実、6次産業化の推進などによる農業の振興等を進め、地域産業の活性化を図ります。

方向性3 誰もがいきいきと活躍でき、生涯にわたって安心して暮らすことのできる環境整備

高齢化がさらに進展する中で、いつまでも健康で生きがいをもって、誰もが活躍できるまちをめざした取組を重点的に進めることにより、地域の活性化につなげます。また、介護等が必要になっても安心して生活できる環境づくりを進めます。

また今後は、交通不便者や買い物弱者など様々な問題が拡大することが予想されることから、市民・行政の協働により、分野や領域を超えて多様な支援やサービスを柔軟に組み合わせた支援体制の整備を進め、市民の生活の質の向上を図ります。